

令和7年 多賀町議会6月第2回定例会再開会議録

令和7年6月4日（水） 午前9時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	小島	櫻君	6番	川岸	真喜君
2番	一之瀬	浩治君	7番	富永	勉君
3番	大谷	重温君	8番	山口	久男君
4番	近藤	勇君	9番	神細工	宗宏君
5番	木下	茂樹君	10番	菅森	照雄君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町長	久保久良君	産業環境課長	野村博君
会計管理者	岡田伊久人君	地域整備課長	飯尾俊一君
企画課長	藤本一之君	学校教育課長	伊東瑞江君
総務課長	本多正浩君	教育総務課長	谷川嘉崇君
税務住民課長	小菅俊二君	生涯学習課長	竹田幸司君
福祉保健課長	林優子君	監査委員	寺西久和君

◎議会事務局

事務局長	大岡まゆみ	書記	西村俊之
------	-------	----	------

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

(開会 午前 9時30分)

○議長(菅森照雄君) ただ今から、令和7年6月第2回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願いいたします。

(開議 午前 9時30分)

○議長(菅森照雄君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(菅森照雄君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

○議長(菅森照雄君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。それでは、通告書の順番に発言を許します。

最初に、9番、神細工宗宏議員の質問を許します。

9番、神細工宗宏議員。

〔9番議員 神細工宗宏君 登壇〕

○9番(神細工宗宏君) 議席番号9番、神細工です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして1点質問させていただきます。

多賀町の山林についての今後の展望と対応はです。

多賀町は、86%を森林が占める地域です。この木材を切り出した原木は、安価な価格で販売せざるを得ない状況が続いています。現状では、健全な保水力を持った森林を保持するために間伐や皆伐を行い、苗を植えてから雪起し、下刈り、枝打ちなどが必要になってきます。このような山林の手入れについては、長い歳月をかけて循環させながら各組合が行っていってくれます。

しかし、作業道が付けられる山林・森林は良いですが、特に奥山や急傾斜などの作業道が付けられない人工林には、伐期を過ぎた木がたくさんあります。その山を循環させるには、将来的には皆伐を行い再生林を行う必要があります。

上記の事業を実施するためかなりの距離を架線搬出する手段しかなく、そのためには膨大な経費がかかり、低迷する原木価格では大赤字の事業となるため、各組合も手が出せないのが現状かと思えます。

現在、各地では効率を考えた各種取組が行われています。静岡県浜松市天竜区の国有

林においては、油圧集材機と架線式グラップルを1つのリモコンで操作することにより、安全で効率的な作業につながる架線集材システムを実施しています。

また、林野庁の持続的林業確立対策として、「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金」の説明には、「意欲と能力のある林業経営体を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再生林の一貫作業、早生樹の導入、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進する」とあり、そのほかにも木材産業等競争力強化対策事業や林業成長産業化地域創出モデル事業などがあります。

この林業成長産業化地域創出モデル事業では、「林業成長産業化地域として平成29年に16地域、平成30年には12地域を優先的に支援することにより、優良事例を創出するとともに、全国への横展開を図り、林業の成長産業化を推進している」とあります。上記は、国、林野庁の取組の一部です。

滋賀県の対応では、2024年の琵琶湖森林づくりガイドを見ると、県産材架線集材搬出支援事業として1か所60万円の補助がありますが、本格的な油圧集材機と架線式グラップルとなると、架線を張るだけでも500万円以上の費用が必要となるのではないかと想定されます。全額補助があって初めて作業道搬出と同じ程度の利益が出るのではないかと思います。

以上のことを踏まえ、次の質問をいたします。

問1、雪解けとともに実施される林道点検の現状と補修の必要な林道をお教えてください。

問2、多賀の林業について、国や県の補助金を活用した取組は。

問3、これからの多賀町の森林を守るために、若い人材の育成が急務と考えます。高齢化が進む中、必要な対策は。

問4、多賀町の山林について、将来に向けたビジョンをお聞かせください。

以上、よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 神細工議員の森林についての質問にお答えします。

1点目の林道点検の状況と補修の必要な林道についてであります。多賀町が管理する林道の点検は、雪解けの時期に限らず、台風や豪雨の後、その都度のパトロールで倒木、落石、土砂の除去などを行い、また路肩欠損はないか確認を行うなどして、通行の安全確保に努めております。補修が必要な林道とのご質問につきましては、全ての林道において補修する箇所があるものの、財政面から短期に集中しての補修は難しく、所管課に補修計画の立案を指示し、この立案に当たっては滋賀県森林組合東部事業所、彦根市犬上郡営林組合、大滝山林組合の施業計画との調整、地域の方の利用度を鑑みて検討

することを併せて指示しております。計画策定後には順次、補修を進めておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

2点目の国や県の補助金を活用した取組についてであります。多賀町に限らず全国的な林業施業者の方にとっては、長年木材価格の低迷が続く、木材を搬出しても採算が合わず、また山林の保全も含めて大変苦勞をされています。このような状況の中、国の政策では、森林の循環利用を促進し、川上から川下までの森林林業木材産業を総合的に支援することが明確に示され、各種補助金制度が創設をされていますが、議員もご承知のとおり、多賀町では早くから林産材の循環利用に着眼し、地方創生推進事業交付金を活用し、中間土場の整備や高性能林業機械の導入を行い、地域林業の活性化に取り組んでまいりました。議員ご質問の施業が困難な奥山での皆伐搬出に国の補助金を活用しての架線式グラップルの導入の検討についてであります。本町ではこの国の助成を活用しての取組はまだまだ時期尚早であると考えております。また、県補助金の県産材架線集材搬出支援事業の補助金につきましては、60万円の補助金では事業実施を進めることは困難で、補助金の見直しなどについて県へ働きかけを行っているところであります。

3点目の若い人材の育成につきましては、林業の後継者不足、若い人材の確保には大きな課題、問題がありますが、現在、多賀町には各組合に若い世代が雇用されており、またほかにも起業されている若い方もおられることから、今後も多賀町の山林を若い世代が守っていただけるものと期待をしております。町といたしましては、この方々の思いに応えるべく、引き続き林業施策を展開する中で、知識や技術の向上、交流の機会を設けるなどして、人材育成に努めてまいります。

4点目の将来に向けたビジョンであります。長年にわたって培われてきた森林は、単に木材産業としての場ではなく、水質の浄化や洪水を緩和する水源涵養機能、土砂災害を防止する機能、地球温暖化を緩和する機能など多くの機能を有しており、世界的規模でまた身近な私たちの暮らし、命、財産を守る貴重な資源と機会あるごとに申しております。この森林を健全に守り続けるには、植える、育てる、搬出する、そしてまた植える、この循環を繰り返していくことが根幹であり、86%の森林を抱える多賀町が担う役割と考えとともに、将来に次の世代に引き継いでいくことをビジョンとし、引き続き林業施策を進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。

1問目の林道の状況ですけれども、全ての林道に対して補修が必要であるという認識をされていることは理解いたしました。それで、各組合がその年に施工する場所に関連する林道を重点的に整備していくという回答だったと思います。そういうやり方で構わないと思いますけれども、非常に大型トラックとかが通れないような林道も結構ありますので、前向きに取り組んでいただければと思います。

2 問目の多賀の林業について補助金の活用ですけれども、国の政策に基づいて積極的に活用しているという話であったと思います。再質問としまして、森林整備地域活動支援交付金事業実績を確認すると、多賀町は平成30年までは項目として共同計画と、そして境界の確認、施業集約化促進という項目で、交付金で僅かですけど100万円か200万円程度の交付を受けていますが、令和元年以降、他市町は受けているが多賀町への交付実績がないというデータがあります。これはどのようなことなのでしょう。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えさせていただきます。

今言われたのは、第1期計画のことだと思います。その後に第2計画として、申し訳ございません。額の方は私の方が把握しておりませんが、その後に多賀町の林産材を循環させていこうということで、議員もご承知のことだと存じます。多賀土場の整備、またグラップルの方を購入するなど、また林業関係での森林を循環させるということで動いていることはご理解いただきたいところでございます。先ほどの第1期計画の額であり、その後に第2期計画としていろいろな施策を展開させております。

○議長（菅森照雄君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） 今の回答ですけれども、30年以降は共同計画とか境界の確認、施業集約化促進などについて国に申請していないということでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） こちら、産業建設常任委員会でもご説明させていただいたかと思います。地方創生推進事業の第2期計画ということで、人材育成事業また原木流通道の整備事業、重ねてとなりますが、原木土場の流通、こちら多賀土場のことでございます。製品開発事業、販売戦略事業、製材施設整備事業、森林公園可視化事業として地方創生推進事業のところで進めたところでございます。

○議長（菅森照雄君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） 私の持ってるデータと別に、そういう補助金というのは使っているという認識でよろしいでしょうか。分かりました。

問3の多賀町の森林を守るために若い人材の育成ですけれども、各組合とも若い人を入れて、これからも多賀町の76%の森林を守っていくというような答えでしたけれども、再質問としまして、時期尚早という話もありましたけれども、今回、昨今、急傾斜な地形により作業道視察には限界があることから、従来の集積地を用いた架線集材が見直されていますが、集材機による集材作業は多くの都道府県でほとんど実施されておらず、架線技術を有する熟練技能者も高齢化が進むなど、架線技術を有した人材が不足している状況だと思われます。県では、林業、木材産業に関わる担い手の確保、育成を図るとともに、あらゆる世代への森林環境学習や木育を推進することとしています。担い手の確保、育成については、森林林業に関し、安全かつ専門性の高い人材の育成を行うことを目的として、令和元年度に多賀もりづくりアカデミーを開設しています。新規就業を目

指す方向けのコースや、林業従事者や森林施業プランナーなどの既就業者向けのコースや市町職員向けのコースなどがあるということです。移住による転職を検討する方にも安心して受講いただける研修となっているとのことでした。例えばですが、今ある多賀森林循環事業協同組合に定住型地域おこし協力隊、林業業務での募集をかけて、この架線搬出のオペレーター育成を図り、林業架線技術を有する熟練技能者として、多賀町内での活躍や他市町村へ派遣で収益を上げるような仕組みはつくれないでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 多賀町に森林アカデミーはありませんので、滋賀県ですか。ちゃんと言うてもらわんと内容が全然分からんように、神細工議員が質問しててもやっぱり内容が分からんので、やっぱりしっかりちゃんと言うてもらわんと皆さん聞いておられますので、そこはしっかりしていただきたいと思います。

今、搬出間伐やっております。これが滋賀県の木材を出す取組の一番大きな取組であります。これ、林道から作業道を造って搬出間伐をしてる、これがほとんど。これから課題が、林道があっても山が急なので作業道が付けられない。この山をどうするかということが、今、喫緊の県の林業の課題でありますし、私たちの市町の山の搬出間伐をするにあたっても大きな課題であります。そのためには、やはり架線搬出、これも今言われてるような大きな架線搬出する取組でなく、簡易な架線搬出、あまりお金をかけずに搬出をする架線搬出の取組、それを今、県も考えてますので、そういうような取組を一步步づつ着実に取り組んでいく、搬出間伐を。そして、奥山の大きな、500万円から1,000万円使ってする取組も、やはり他の地域では天竜の地域ではやられてますけど、そういうところは40町、50町、100町ぐらいまとまったところで搬出する、そういうような木材資源の本当にもう大きな天竜、静岡から長野、岐阜、そういうような木材の大きな産地がありますので、こういうところであつたら可能であります。滋賀県はこんな大きな森林資源を有する地域ではありませんので、地道にこつこつと、やっぱり私たちの地域に合ったやり方で木材を搬出する方法を考えていくのが賢明であると考えております。

○議長（菅森照雄君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。今はそういう作業道を付けて搬出間伐できるところから手を付けているというのが現状だと思いますが、先ほど町長も言われていましたけども、将来的にはいずれそういうところにも手を入れていかなければならないのは事実だと思います。先ほど言われた森林の有する多面的機能、琵琶湖の水を育む水源涵養や雨水貯留浸透機能や河川の氾濫と土砂崩れの防止、地球温暖化抑制、生物多様性の保護等を維持、向上させるための森林整備や持続的な林業経営を進めていくには、生産体制の整備が重要となると思っております。今後そういう奥山にも手を付けていかなければ、いずれ災害とかが起こる可能性があります。いつも言っておられるように、災害が起こって復旧するのにお金を出すよりも、今ある山林を健全に維持するた

めに投資する方がトータル的にはあまりお金を使わない行政の活動ができるんじゃないかと思っておりますが、その辺に関してはどうでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。奥山林、今、造林公社林は奥山林ですし、こういう山の整備に関しては、今こういう木材を出すのではなく、やっぱりそこそこ成長しますので、切捨て間伐、そのような取組を県は進めていくと思っております。やっぱり奥山から出そうと思ったら、なかなか搬出の費用がとんでもない費用がかかる、その費用対効果を考えるとやはり切捨て間伐する、そこへもしそここの間伐した後に広葉樹を植えるとか、そういうような取組が進められると思っております。まだまだ今、搬出間伐、近い山の奥山まで行かないような山の整備をするのは、まだまだやはり何十年、40年、50年いうてかかりますので、こういうような作業道を使った取組、架線を使った搬出間伐の取組を進めていかれるものと思っております。

そしてまたもう一つ大事なものは、搬出間伐後の70年、80年、100年経った山をそのままほっとくのか、どうするか。やはりこれで再造林の取組が、これからもう今、喫緊に迫っているのかなと、再造林の取組が。それが収益に対してどれぐらいの費用がかかるか。そして、やはり再造林するということはこれから植林等していきますので、7、8年、その間、やはり費用が要る。その費用の捻出をどうするんかということがまだまだ課題があると思っておりますので、まだ再造林、そんなに多く滋賀県の中で進んでおりません。多賀町でも本当にもう年5反か1町ぐらい、それを毎年5町とか10町とか再造林をどう進めていくか。まだまだやっぱり山林所有者にある程度の利益が返って、そして5、6年、7年の植林から枝打ち間伐の費用をどのぐらいの費用でできるんかというような収益と費用のバランス、そのことがやはりまだまだ解決できない問題がありますので、そこを今、県がしっかりとまだ再造林を進めるに当たってまだいろいろと検討しているところであると思っております。

○議長（菅森照雄君） 神細工議員。

○9番（神細工宗宏君） ありがとうございます。まだまだ現状では、作業道を開設して、搬出間伐あるいは皆伐できる場所があって再造林が可能というような回答だったと思います。これは参考でいいんですけども、5月1日だったと思うんですが、滋賀県中部森林整備事務所の所長の竹内さんと副参事の木下さんとお会いして、向かいの林道を視察してきました。奥に行くと、林道の山側は岩盤で作業道も付ける場所もなく、架線を張るにも急斜面で厳しい山ですねと言われておりました。しかし、植林されている山ですので、いずれは皆伐し再造林しなければ健全な山を維持することができないと思いますので、まだ先になるとは思いますが、計画的な林業施策をお願いしたいと思います。これはもうお願いだけで回答は望みませんので、これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（菅森照雄君） 次に、3番、大谷重温議員の質問を許します。

3 番、大谷重温議員。

〔3 番議員 大谷重温君 登壇〕

○3 番（大谷重温君） 議席番号 3 番、大谷です。議長の許可を頂きましたので、これより質問をさせていただきます。

本日は、今後の財源の増加が期待できる 1 つであるふるさと納税制度に関して質問をさせていただきます。

地方で生まれ育った人は、その地で教育を受け、多くの人が進学や就職を機に都会へ出て働き納税します。その結果、都会は税収を得ますが、若者が生まれ育った地方自治体の税収はありません。若者は減り、高齢化が進み、税収は減る、これでは地方が成り立たなくなってくるのは当然のことかと思います。

そこで、生まれ育ったふるさとを応援するため納税できる制度、これが平成 20 年に創設されたふるさと納税制度です。また、納税者が自分の意志で応援したい自治体を選び納税できるといった制度があることから、特産品の返礼品が好調であるか否かが納税に大きく影響をします。

多賀町では、今年 1 月時点で令和 6 年度の納税額は約 1 億 3,800 万円、返礼品ではキリン製品が 80% 近くを占め、続いてお米となっています。

このような状況を踏まえ、以下 2 点についてお尋ねいたします。

1、多賀町として魅力ある新たな返礼品の企画はあるでしょうか。一例を挙げますと、竜王町では近江牛を使ったハンバーグセットがヒットして、2024 年度のふるさと納税の寄付金が 23 年の 3 倍を超える約 15 億 5,000 万円に達する見込みとなり、その中の 7 億円がハンバーグだそうです。

2、返礼品出品事業者の募集について、多賀町ホームページによる告知以外に地元企業に対する積極的な働きはされておりますでしょうか。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 大谷議員のふるさと納税返礼品についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、ふるさと納税制度は、議員ご指摘のとおり、生まれ育ったふるさとに貢献できること、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことを趣旨として創設され、本町におきましてもこの趣旨にのっとり、多数の方にご支援をいただいております。一方で、この趣旨を大きく逸脱し返礼品を商品のように扱い寄付を集めていた自治体もあり、これまで制度の改正も行われてきたところでございます。

現在、返礼品につきましては、町内産業の振興や魅力発信に資するものであること、国が定める地場産品基準に適合していること、これは町内で生産されている、また原材料の主要な部分が生産されていることとなりますが、この要件を満たすこととされてお

ります。また、通年で安定的に出品できることも大事な要素となっており、新規返礼品の採用、出品につきましては慎重に進めている部分もございます。

この上で、現状の返礼品におきましてご協力いただいている事業者は20社で、約180品を取扱いさせていただいております。今年度に入ってからには複数の事業者様と新規出品について協議に入っているところであり、新たな返礼品につきまして随時加えていけるよう進めております。ベビー布団につきましては、この1月に新たに数種類返礼品に加わり、発信させていただいているところでもあります。繰り返しになりますが、返礼品として扱うこととする場合にあっては、まず町内の事業者様や農業者様が魅力のある商品を生産していただくこと、開発、販売していただいていることがスタートとなります。町としましても情報の収集に努め、そのような動きがあれば返礼品として扱うことができるか随時スピード感を持って交渉してまいりたいと考えております。今年は町制70周年でもありますので、事業者様のご理解とご協力が必要となりますが、個々の返礼品を組み合わせたりしてセットでの魅力度を上げられないか等の企画も進めているところでございます。

2つ目の事業者様への働きかけでございますが、ホームページ、事業者様からの提案や受け身の体制だけではなく、町の方から新規開業事業者様や既存事業者様に限らず、定期的に連絡、訪問することで最新の情報を得るようにしております。その中で、魅力的な返礼品の候補があれば、条件を確認し速やかに追加させていただいているところでございます。大谷議員をはじめ、議員各位におかれましても、事業者様、返礼品の候補がございましたら、ぜひ教えていただければと存じます。

引き続き、多賀町の魅力を発信し、多賀町を知っていただき、応援いただける方を増やしていけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） ありがとうございます。生まれ育ったふるさとに納税する制度が本来のふるさと納税制度の趣旨だと思うんですけど、その返礼品のよしあしが大きく納税額に影響を与えているというのは大きな事実だと思います。多賀町の税収の中で、前年比2倍、3倍になりうる可能性のある唯一の制度がふるさと納税制度だと思いますが、専門のスタッフを置く、それを置くだけの値打ちが十分あると思うんですが、専門のスタッフを置くようなお考えはございませんでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） ご質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税の業務につきまして、ご指摘のとおり、財源の確保であるとか町のPRということにおきましては、町にとって非常に重要な業務であると認識しており、より力を入れていきたいと考えております。人員の配置につきましては、多賀町の他の部署

の業務量や人員配置も考えて総合的に判断していく必要があるというふうに考えておりまして、現状では総務課の職員２名が兼務体制ではございますけれども、複数でふるさと納税業務に当たっております。複数が担当していることで、寄付いただく方や問い合わせ、また事業者とのやり取りにつきましても対応できていると認識しております。あと、専門の業者に委託もさせていただいておりますので、寄付額も増えてきておりますので、現状の体制を維持していく中でしっかりと業務をこなしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 大谷議員。

○３番（大谷重温君） ありがとうございます。ということは、専門のスタッフを外部から入れるというお考えはないということでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） お答えさせていただきます。

専門のスタッフの認識がやはりちょっと違うかなと思うんですけども、専門の業者さんを今、入れさせてもらって、令和４年度の途中に仲介業者というか、その返礼品のＰＲのチラシ作ったりとかホームページに上げたりとか、大手の業者さんとはつながりを持つとかという部分につきましては、委託業者の方に専門的な知識を持っておりますのでお願いをしておりますので、そこが専門のスタッフと言われればスタッフですので、その部分で役割分担をしながら、町の職員でやる部分と専門業者にお任せする部分で効率的にやっておりますので、その点についてご理解いただければなというふうに思います。

○議長（菅森照雄君） 大谷議員。

○３番（大谷重温君） ありがとうございます。楽天のホームページを見ますと、多賀町町制施行７０周年記念特集として、近江牛のステーキだとか多賀町産の卵などが掲載されておりますけれど、それに対する反応はいかがでしょう。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） お答えさせていただきます。

今、近江牛につきましては、一番多いのがすき焼き用の３５０ｇというのが一番多く出ておりまして、寄付額としましては１万５，０００円のもので、多賀町の全ての返礼品で人気の高いものの順番で言いますと、今、１００位ぐらいになっております。卵は３０個入りで１万円の寄付額で、順番で言いますと８０位ぐらいとなっておりまして、多賀町では、やはりビールであったり、ソフトドリンクであったり、お米が人気がある状況でありますので、他の返礼品も伸ばしていけるように業者さんとも考えていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 大谷議員。

○３番（大谷重温君） ありがとうございます。竜王町の返礼品のハンバーグがなぜそんなに売れたのかというのは、やっぱり安価、安いということが注文が殺到した原因だと思います。高価なステーキやなくて、コロッケとかミンチカツのような安価な返礼品も掲

載してはいかがでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） お答えさせていただきます。

今、ご指摘いただきました安価なものにつきましても、品物の中に入れさせていただければと考えております。ただ、答弁でも申し上げたんですけれども、まずご提供いただくお店がまずないことには始まりませんので、そこがあるかどうかということと、あとふるさと納税制度のご理解であるとかご承諾がまずあって、お店があつてご理解、ご承諾を得られることと、あと価格や発送手間とか、年間を通じての安定供給ができるとか、その辺も条件になってきますので、町といたしましても、今おっしゃっていただきました安価なもので魅力ある返礼品があれば、ぜひ採用させていただきたいと考えておりますので、また何かあれば教えていただければと思います。

○議長（菅森照雄君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） ありがとうございます。多賀町産のクラフトビールを駅前で作っておられますけど、そこに対してのアプローチはされておりますでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） お答えさせていただきます。

今、おっしゃっていただきました事業者様につきましては、既に交渉に入っております。返礼品となるように進めておりまして、今年度中には掲載ができるものと考えておりますので、スピード感を持って掲載できるように努めていきたいと考えております。

○議長（菅森照雄君） 大谷議員。

○3番（大谷重温君） ありがとうございます。最後に、これ少し質問内容が本題から外れるかもわかりませんが、獣害対策の1つとしてシカ肉やとかイノシシの肉、いわゆるジビエ商品も返礼品に考えていくお考えはありませんでしょうか。そのためには処理施設や加工施設が必要ですが、農水省の交付金制度があるようにお聞きしております。獣害対策は多賀町としても大きな課題だと思いますが、また私もよく調べておきますけど、また次の質問にしたいと思います。これは答えていただかなくて結構です。

最後に、近隣の市町でふるさと納税を利用して500億円以上の市債を返済するんやということを言っておられた市長もおりましたけど、絵空事ではなくて、そういう可能性のある制度がこの制度やと思いますので、ぜひこれからもご努力をお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（菅森照雄君） 暫時休憩します。

再開は議場の時計で10時30分とします。

（午前10時18分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（菅森照雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1 番、小島櫻議員の質問を許します。

1 番、小島櫻議員。

〔1 番議員 小島櫻君 登壇〕

○1 番（小島櫻君） 1 番、小島櫻です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

観光振興施策の方向性と地域おこし協力隊の活用についてご質問させていただきます。

本年度、多賀町では、観光振興を目的とした地域おこし協力隊の採用および観光動画の制作が計画され、既に予算も確保されています。予算審議の段階では一定の計画やビジョンについて確認させていただきましたが、今後の観光振興に大きな期待が寄せられる中で、町としての観光戦略の方向性について更に明確な方針やお考えをお伺いしたく、以下の4点について町の見解をお聞かせください。

1 つ目、観光動画制作の目的と活用方法について。観光動画の制作が予定されていますが、その目的、ターゲット層、発信媒体（SNS、YouTube、観光サイト等）はどのように設定されているのか。

2 つ目、多賀町の観光価値の整理と今後の方向性について。町として何を伝えたいのか、どんな体験を提供したいのかといった多賀町観光の価値や軸は明文化されているのか、既に存在する方針や計画があればご説明お願いいたします。

3 つ目、観光による地域経済の循環と地元連携の仕組みについて。観光による収益向上には、飲食、お土産、体験との連動や地元事業者との連携が不可欠です。町として、これらを組み合わせて地域内での経済循環を促す仕組みはどのように構築していくお考えか、既に取り組んでいる事例があれば紹介ください。

4 つ目、地域おこし協力隊に求める人材像と活用方針について。観光分野における地域おこし協力隊の採用が予定されていますが、町としてどのようなスキルや経験を持った人材を求めているのか、また採用後にどのように活用していくのか、明確な方針があればお示しください。よろしくお願いいたします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 小島議員のご質問、観光振興施策の方向性と地域おこし協力隊の活用についてお答えいたします。

1 点目の観光動画制作の目的と活用方法についてであります。制作の目的は、既に制作しております紙媒体において、写真とゴシックでの情報発信を行っているものの、紙面には限りがあること、また動画、二次元から三次元、奥行きを出すことで各観光資源の魅力を増して情報発信できるものとして考えて取り組むものでございます。活用方法は、動画、デジタル化することでインターネット上で広く多くの方に情報を発信する、また多賀町は観光の通過点とも言われておりますが、1 度お越しいただいた方に再度お越しいただける仕組みづくりとしての素材、ほかにも機会あるごとに活用してまいりま

す。

次の２点目の多賀町の観光価値の整理と今後の方向性についてであります。既に制作している紙媒体でのテーマは、社寺仏閣を清浄心、体験できる場所を好奇心、歴史・遺構に関わる場所を探求心、自然を感じる場所を冒険心として情報発信をおこなっております。このテーマ付けは今後見直す機会もあろうかと思いますが、多賀町の観光資源の根幹は不易流行として、自然、歴史、文化遺産、また時代に応じたものを加えながら整理していくものと考えております。今後の方向性としては、多賀町にお越しいただく方の最たる場所は多賀大社であり、また近年では河内の風穴にも多くの方にお越しいただいておりますので、こちらにお越しいただいた方をいかにほかの観光地に誘客していくのか、その手法として情報発信の拠点づくり、観光地相互のネットワーク化、景観、観光コースの提示などを進めていくこととなっております。

３点目の観光による地域経済の循環と地元連携の仕組みについてであります。議員のご意見のとおり、観光振興においては、食事、物産、地域との連携が必要であることは十分承知しておりますが、収益の向上として町行政が受益者の公平性、営業の視点から、率先して特定の飲食店、特定の土産物、特定の事業を個別に推奨できるものではなく、その前段として観光に携わる皆様の機運の情勢があつてこそ成り立つものと考えており、今後、多賀観光協会、商工会や絵馬通りの活性化を考える会などの多くの団体、関係者ととともに進めるものと考えております。

４点目の地域おこし協力隊に求める人材と活用方針についてであります。新たな地域おこし協力隊には観光分野での課題、先ほどからの答弁と重なりますが、情報発信の充実、点在する観光資源を面とするネットワーク化、観光ニーズに応える仕組みづくりなどを担っていただき、また発展的に誘客の増加を目指す仕組みづくりにも期待したいところです。この課題を解決するには、必然と観光に携わる皆様をはじめとして、商工事業者の皆様、地域の皆様との関わりが基軸であり、人との関係を大切にできる熱い思いを持って、観光振興、地域の活性化に取り組める人材を求めてまいります。活用方針につきましては、先ほど担っていただく課題を示させていただきましたが、ほかにも行政の下請けとなることなく関係者の皆様との関わりから見いだされる新たな取り組み、自らの夢をかなえる活動についても共有する考えであります。

議員ご質問の観光振興施策の方向性と地域おこし協力隊の活用についての答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○１番（小島櫻君） ありがとうございます。１番目の観光動画について再質問をさせていただきます。観光動画の制作、非常に私、いいなというふうに思っています。現在、観光協会さんを中心に、観光に関する案内をSNSでの投稿をされているんですけども、もう少しこの幅を広げていくという方向性は、今の段階ではどのようにお考えかお答えいただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えいたします。

この観光動画、町の発注とさせて取り組みを進めますが、当然、著作権は町に帰属するものとしませんが、その活用方法については観光協会、またその思いを持たれる方がおられるのであれば提供させていただくつもりでございます。今のご質問、観光協会との連携かと思いますが、そちらの共有はさせていただくつもりでございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 観光動画の制作には、もちろんこれ予算が取られているので有料で作らないといけないということですが、Instagram等の動画は無料ですので、やっぱり常に毎日の発信というのが、お客様、観光に来てくださる皆様に目に留まって行ってみようというふうになるのではないかなというふうに思いますので、1度だけの映像での確認だけではなくて、毎日流れてくるなというこの感覚が非常に大事なかなというふうに思っていますので、動画を作成されたとしても、それを分割してSNS等で小まめに発信をしていただくというところは、また協力し合ってやっていただきたい点かなというふうに思います。

同じく動画の制作に関しまして再質問させていただきたいんですけども、今現在、どの程度この動画の制作が進んでいるのか、どの段階に今あるのか、いつ頃完成して皆さんの目に留まさせていただくことができるのか、その辺りの計画を教えてください。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 観光動画の作成業務の発注状況かと思いますが。また今後の計画かと思いますが。まず発注におきましては、事業者選定におきましては企画課で進める町政要覧を作成する業務を受託する者と考えております。この点につきましては、当初そちらのプロポーザル審査において観光動画等々の可能性はあるのかというお話もさせていただき、その協力の意志があるということがございました。そのことで、併せてその業務においては町内における観光資源となるようなところも既に収集されておりますので、こちらのことで時間を短縮できる、また業務を重ねることで経費の方を安くするという、予算特別委員会でも事業者選定についてはお話をさせていただいたところでございます。事業者の選定はそのような形でございます。

2点目は何でございましたか。申し訳ございません。こちらの作成の業務の完成時期につきましては、小島議員が前回、国スポ・障スポでの展開ができないという話がありました。こちらの方熟慮しながら進めるつもりではございましたが、9月の段階で1度完成品を成果品として挙げさせていただく予定でございます。ただ、その内容については、私ども行政的な主観ではなく、また関係者の皆様のお考え、またお知恵もお借りしたいと思っておりますので、若干また先に延ばす可能性はありますが、今の段階では9月をめどに成果品を提出していただく予定でございます。もう既に1度ドラフトなりいただいておりますが、その観光動画の中、見させていただいている中では、多賀町の

魅力であります自然を背景とし、今ある観光資源の方を奥行があるような形のものを提示していただいて、こちらの方についても今、私どもで分かる範囲での修正の方をお願いしているところでございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 9月に完成を予定されてるということで、それに従って今、計画されたとおりに施策が進んでいるという理解でよろしかったでしょうか。再質問です。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 既にそのような形で動かさせていただいております。ただ、先ほども申し上げましたように、観光動画、私どもにもやはり観光のセンスがあるのか否かというところがございます。その辺り、また皆様のご意見を収集する中で若干是正が出るということであれば、先に延びる可能性はございますので、ご理解いただきたいところです。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 先ほど質問させていただいた中の回答として、制作会社のお話をさせていただきました。私もこの会社のホームページを見させていただいたんですけども、動画の事例というのがなかったんですけども、先ほど言われたように、多賀町でもよくあるガイドブックとか計画書の制作をされている会社、印刷とかデザインがメインの会社なのかなというふうに見させていただいたんですけど、これまでどこかの地域の観光動画の制作をされた事例等をお持ちの会社という認識でよろしかったでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

その実績等については、こちらの方は多くの実績を求めておりません。まず、多賀町に実際根差した、先ほど申し上げました町政要覧の業務委託で多賀町を詳しく見ていただいている方に起点を置いておりますので、実績等についてはそこで求めるつもりはございません。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 実績を求めないということなんですけども、動画の制作をされる会社はたくさんあって、その出来具合というかも様々だと思います。それに応じて金額等も違うと思いますので、これ、ほかの業者さんとの比較等はされなかったんでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

事業者の選定につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

比較というお話ではございますけども、私どもの考えは、言葉は適切ではどうかということではございますが、観光振興の転換期というふうに考えております。その中で、観光動画1つの景気づけというようなところで、今後その観光動画、これからもいろいろなスキーム、いろいろな方面から変更の方は可能かと思っておりますので、その都度、

そちらで対応させていただきたいと思っております。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 予算を見ますと、50万円ほど動画の制作に予算が見積もられていたんですけども、動画はなかなかお金かけて作ったものを簡単に変更したりとか、またそれをするのにもまたお金がかかってしまうので、ちょっと今のお話、実績がなかったりするという点は少し心配があるなというふうに思っております。本当にこの今の時代、紙媒体から動画、それから写真、先ほど言われた3Dに変わってきているとか、いろんな方法で皆さんPRをされる中で、多賀町のせっきくのこの魅力あるまちのPR動画が埋もれてしまわないかどうかというところが本当に心配なところでございます。業者さんの選定が今、行われたというところですので、その辺りを今後、業者さんとどのように話し合いながら進めていけるのか、動画を作っただけではなかなか目に留まらないので、その後の情報の発信の仕方、この辺りをもう一度、どの程度の計画をされているのかお聞かせいただけたらと思います。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

事業者との協議時間は、協議はまだまだこれからもできようかと思います。もしよろしければ、小島議員もスキルをお持ちだと思いますので、その中に入っていただくこともよろしいかと思いますので、またお声かけをさせていただきます。

あと、次の情報発信の仕方でございます。先ほど答弁させていただきましたとおり、SNS、インターネットを活用して等々でございますけども、今年度、観光協会の運営補助金としてデジタルサイネージ、備品購入費を含んでおります。先ほど申し上げましたように、観光の通過点、観光バスで来られた方に待ち時間の間にデジタルサイネージで見ていただく、また多賀大社前駅の方で電車の待ち時間を活用して見ていただくなどして、観光にお越しになられた方は1つの目的を持ってお越しいただいておりますが、そこから次の観光地がほかにあるとお知りおきいただいて、再度お越しいただくというのを目論んでいるところでございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 最初の中で言っていた、2度、3度訪れていただきたいというお話がありまして、今もお話を聞いてますと、来ていただいた方にその動画を見ていただいて、今日回れなかったところをまた来てもらおうというような誘導するような動画ということでも聞こえたんですけども、まず多賀に来ていただくための最初の一步を増やしていかないと、1度来ていただいたら非常に良かったなという感想を持っていただくのはもう間違いないかなと思っていますし、また2度、3度来たいなと思っていたのも、これは我々のまちとして自信持っていんじゃないかなというふうに思うんですけども、なかなか、では観光地を選ぶとなったときに、多賀をまず最初に選ぶというのはハードルがまず1つあると思うんです。そのための知っていただくための動画で

はなくという解釈なのか、それも含め、この中にまた来てみたいと思う動画なのか、最初に言いました動画のターゲットとか目的、ここが曖昧になってしまうと見ていただく方には伝わらないのではないかなと思って、知らない方が多賀を知るための動画なのか、先ほどもおっしゃられたように2回、3回と来ていただくための動画なのか、ここによって動画の持っていく方は変わるかなと思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 私どもの考えでは、まず最初に目に付けていただく、ただ観光地を選ばれる方の選び方にもいろいろあろうかとは思いますが、何か特定の層、特定の方たちをとというようなことはなかなか難しいというところで、まずはインターネット上での広く多くの方に周知していただく、その中で1つ見ていただく中の動画でございます。その動画を見て必ず行きたいというようなことは、探されている方の取り方にもよりますので、全ての方を網羅するというお話であれば、申し訳ございませんが、今の費用で今の計画の方は成り立たないと思っております。先ほど申し上げましたけども、これからそこを工夫していきながら伸ばしていくものというところでご理解いただきたいです。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。施策を進めていただくにあたって、あともう数か月ありますので、実際に着手されるまでにそのような内容をしっかり詰めていただき、目的を持った動画を制作していただきたいなというふうに思います。

2つ目の質問の再質問へと移らせていただきます。答弁の中でも、多賀町は歴史、それから文化、自然を生かした観光ということでPRをされているんですけども、多賀大社は多くの方がご存じで、多賀大社にお参りをいただく方というのは、県内で見ても2番目に多い観光地としております。ですが、そこからの広がりであったりとか、自然を生かした観光というのがもうひとつ、もっとPRできるのと、もっと来ていただいて満足いただける観光地があるんだろうなというふうに思うんですけど、なかなかその広がり、例えば高取山であったりとか、今現在はされてませんが観光農園、農業をされている方に向けての観光農園の広げ方とか、あと登山とか、ジビエのレストランをされている方もいらっしゃいますけど、この辺りの自然を生かした観光というのが今現在、少しもっとPRできるんじゃないかなと思うんですけど、この辺りの広げ方というのはどういうふうな形で思われていますか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

議員のそのお考え、私も先ほど同じ思いで答弁させていただいております。多賀町の中には、町内にはいろいろと観光資源、観光素材があると認識しております。ただ、これが点在しているということで、これをいかに点在している個別のものをいかに多賀町

の面としてつなげていくのがネットワーク化、面的な広がりというところで答弁させていただきます。今後、その点については私どもも進めていくものという形で考えているところでございます。ちょっと答弁にはなりませんけども、そのような考えではございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。先ほど4つの枠組みがあるということをおっしゃっていましたが、これ動画にも非常に色濃く出てくるのが観光のブランドですね。多賀町は観光の何をブランドにしているのかというところが非常に大事になってくるので、単なるまちの紹介ではなくて、うちはこの観光に力を入れていますよ、こういうことが多賀に来ると皆さんに味わっていただけますよという、このブランドをPRすることで魅力を感じていただけるんじゃないかなと思いますので、歴史・文化・自然といういろいろあるんですけども、歴史・文化であれば、もう例えば代表するお多賀さんであったりとか、自然を生かした観光、これは体験ができる高取山、これたとえの話ですけど、という形で、何かはしっかりしたものと非常にお客さんは魅力に感じていただけるんじゃないかなというふうに感じております。周辺地域の観光も多賀は恵まれておりまして、例えば隣に彦根城があります。これ、県内でも来客数は県内12位の場所です。隣のあいとうマーガレットステーションも県内で9位の場所です。そして、せせらぎです。甲良町にあります道の駅も県内では16位ということで、割と周辺に多くの方が訪れていただいている機会はあると思うんですね。そこから今度多賀にやっばり来ていただく、そこまで来たんだったら多賀にも来てくださいという、そのためのブランドは非常に大事ではないかなというふうに思っていますので、この周辺地域の観光から多賀町への誘導というか、この辺りはどのように考えられていますか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

周辺地域との連携、行政的なところでありますと、湖東定住自立圏、こちらの方で観光部会というのがございます。こちらの会議におきまして、今のご意見、私も同感していることがあり、連携が取れないものか、こちらの方は中核都市である彦根市が事務局となっていていただいているところでございますが、なかなか私も今年度の会議の方でそちらの方を発言、提言させていただきましたが、やはりそれぞれのまちの方での取り組みがいろいろと進められているところで、今、拙速に連携するというようなところには至っていないところでございます。ただ、私ども、議員と同じく考えを持っておりますので、今後また観光の広域での連携というところは働きかけをおこなってまいりたいと思っております。ただ、これあくまで行政の話ではございます。やはり観光協会なり民間の団体というのはフットワーク、柔軟性が取れるところでございますので、そちらの方で連携していただけるものであれば、こちらの方も一緒に取組を進めたいと考えております。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 連携というのは、なかなか先ほど言っていたとおり、それぞれの市町の考え方があるのでなかなか難しいのではないかなと私も思っておりますので、連携という話ではなくて、そこに来ていただいている、すぐ近くにまで来ていただいているお客様をどうやって多賀に呼んで来ようかなと。先ほども言われた宿泊施設があまりないまちでございますので、通過であつたりとか立ち寄りという形のメインの観光になると思いますので、すぐその道の駅に来ていただいているお客様がもう一步先まで行くと多賀町がある、その観光と一緒に体験していただくとか回っていただくとか、そういう仕組みがとても大事ではないかなというふうに思いますので、そういった方に対してのその動画を見られたときに、ここ自分たちが行こうとしているすぐ隣にあるんじゃないかということをやっぱり気づいていただくというためのPRの1つになると思いますので、その辺りも、何度も言いますけどブランド化というか、そこがやっぱり重要なのではないかなというふうに思っています。

3つ目の質問の再質問にいかせていただきます。地域経済の循環というお話でしたけれども、答弁の中で、特定の事業者だけをというのはもちろんおっしゃるとおりであります。事業者の努力によって観光も盛り上がっていくんだと思うんですけども、この地元事業者との観光プランの話し合いをされる機会というのが今現在あるのか、まだそういったことがなかなか進んでいないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

私の私見になるかもしれませんが、実際、今のところそのような連携には至っていないというふうに感じているところでございます。ただ、私の見えていないところで実際にいろいろと情報は共有されているものではございますけれども、先ほど申し上げましたように、観光振興の転換期と考えている中で、これからそのスキームの方については組み立てができるものと、努めたいと考えているところでございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。地元事業者は、もちろん自分のところの利益を上げるというのが最大の目的ではあると思うんですけども、やっぱり多賀町を盛り上げたいと思っていただいている方は非常に多いなというふうに感じております。ですので、こういう観光に関しての要望であつたりとか企画というのが非常に優れているなというふうに思っていますので、その事業者さん独自の企画ではなくて、そこに多賀町の観光を乗せていくというのが非常に連携ができていいのではないかなというふうに思いますので、ぜひ要望とか企画を聞いていただきたいなというふうに思います。ちなみに、多賀町の観光入込客数というのは現在どれぐらいの数が見込めているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

観光入込客数、令和4、5、6ベースでお答えさせていただきますと、令和4年度は166万人、令和5年度は187万人、令和6年度は196万人と上がっております。このうち日帰りの方はやはり多賀大社の187万5,000人でございますが、ほかにあけぼのパーク多賀、河内の風穴、ダイニックアストロパーク、高取山ふれあい公園、キリンビール滋賀工場でご協力いただいた人数でございます。先ほどありました宿泊につきましては、高取山ふれあい公園の方が2,600人というふうに把握させていただいているところでございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） コロナが終わり多くの方が訪れていただいているんですけど、約200万人近い方が多賀町に訪れていただいていると、これ、どこの数字が分かりますか。ちょっと私、生活していて、年間200万人の方が多賀町に訪れられているとは、とてもじゃないですけど、交通の状況とか駐車場の状況を見てますと想像がちょっとつきにくいんですけど、これは県が発表している数字で良かったでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 以前にも人数等についてのご質問がございました。こちらの方で、そのこともあり、県の発表もございます。ただ、町としても把握すべきというところで、先ほどの箇所について把握をさせていただいているところでございます。人数が200万人近くということが多いということですが、やはり最たるものは多賀大社さんにお越しいただく方でございますけども、こちらの方につきましては入場料・入園料というものがなくどなたでも入れるというところでございます。多賀大社さんのご判断に委ねるところが大きく、その人数が過大なのか過少なのかというところまではこちらの方は求めておりません。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ちょっと200万人は言いすぎかなと思うところがあるので、仮に半分の100万人が多賀町に年間訪れていただけたとして、宿泊がほとんどないので、短時間だったり立ち寄りの観光で一人当たり使っていただくお金の消費額というのが約3,000円ぐらいと言われているんです。となると、100万人でも30億円のお金が多賀町に入ってきているということなんですけど、観光収入はそこまで高いんでしょうか。ちょっと私、これ想像がなかなかできなかったんですけど、100万人という計算でそのようになりますけど、ちょっと質問と逸れてるかもしれませんが、なかなかこれは大きなお金かなというふうに思っていますので、もう一度この独自の調べる方法があるのかどうか分からないんですけど、正確な数字と一人当たり大体消費される金額で大体観光収益というのは見込めると思うんですけど、この辺りをやっぱりある程度正確な数字をつかんでいくことが、ターゲットであつたりとか、何を観光として売ったらいいのかということがもう少し見えてくるのではないかなというふうに思っており

ます。なので、数字というものは非常に大事なかと私っております。何となくこれがというよりかは、数字から見えてくる観光のブランドづくりというものも方法ではないかなと思うので、ちょっとまたこの辺りは正確な数字をどうやったら割り出せるのか、また教えていただきたいなと思います。

では、最後の4つ目の質問に対しての再質問をさせていただきます。地域おこし協力隊を観光分野にということで、これ最初のところでも言いましたように予算の方も取っていただいております、非常に楽しみにしております。現在、募集等がかかっているのか、そしていつからどのような方法で計画が進んでいくのかという、このまずいつから、募集の段階で、これが今現在あるのかどうかというところをお聞かせください。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 今、公募状況のご質問としてお答えさせていただきます。

申し訳ございません。当初予算の段階では、仮にご承認いただいても公募からまた2か月ほどはかかるということで、年10か月の予算でお願いしているところではございます。その後も公募に当たり準備をさせていただいておりますが、やはり全国的にも思うような方が来られない、また応募しても来られない、俗にミスマッチというような形のところも聞き及んでおります。このことで、そのようなお話を調べる中で、6月の中旬にそちらのマッチングの方法についてレクチャーを受ける機会がございます。そちらの方でレクを受けた後に、その後に公募という形で考えているところでございます。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。10か月分で取っていただいて、本来であればもう始まっていなければいけないのかなというふうに思っていますけども、いろんな今言われた調整がかかっているということです。できるだけ早急に人材を求めていただくことが大事なかなというふうに思っています。いつもであれば、多賀町のホームページ等にも募集の内容が掲載されるんですけども、今回はその内容というのがホームページに載るのか載らないのか、また違うルートでの募集をかけられるのかという、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

求める人材については、当然、公募という形でございます。町のホームページなり、いろいろな情報ツールを使って公募の方をさせていただく、公募できるようなツールを使いながらさせていただきたいと考えております。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） この地域おこし協力隊の方が仮に決まった場合ですけども、その方が活動されるのは多賀町役場内なのか、それとも連携をいつも取られている観光協会なのか、どちらで活動をメインにされる予定ですか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

地域おこし協力隊は、こちらの方があくまで町の観光振興の事務補佐でもございません。また、観光協会さんの事務補佐でもございません。やはりこちらが示させていただくビジョンに沿った活動をしていただくということで、こちらの方は委嘱の方をさせていただくところでございます。ただ、その同じベクトルの中に観光協会と結ぶところがあるということであれば、当然、観光協会の方に机を置くこともあろうかとは思いますが、あくまで地域おこし協力隊は町が委嘱する個人でございます。その人材が自分の向かいたいところを新たに多賀町にお越しいただいて、1人での活動としてはなかなか難しいというところで、関係する関係団体と一緒に行動されるというところはあり得る話だと考えております。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 今のお話からいくと、ちょっと私が想像するに、個人事業主のような形かなというふうに思いました。観光という生業を持ちながら、それに関係する役場であったりとか観光協会さんとのつながり、また商工会さん等のつながりをもって、観光というものをその方独自が作り上げていくという、そういうことでよろしかったですか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ちょっと私の説明の方が不十分であったかと思います。申し訳ございません。個人事業主、地域おこし協力隊として委嘱でき、また3年間の活動をし、その後、以前も小島議員が言われてたかと思います。定住というお話になったときに、その経験を持って起業されて個人事業主になろうということはあるかとは思いますが、ただ、その間につきましては、やはり公費をもって活動費を補てんさせていただくというところでは、その間については個人事業主として自分の好き勝手を、失礼、言葉は適切でなかったですね、自分の思いだけで行動していくものではないと。あくまでそちらについてはこちらの方が行動については把握をさせていただく。ただ、その中で地域おこし協力隊が示すビジョン、求めるものもしっかりですが、個人の思いもあるかとは思いますが、そちらについても共有できる中での、言葉が人のことですが、コントロールの方をさせていただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 地域おこし協力隊に関しては、他のときでも質問をさせていただいてるんですけども、この3年後、やっぱりどういう方向性、定住に向けてなのか、まちの課題の解決をするのか、そこがすごく重要になってくると思うので、その3年間で誰がどうやって伴走しながら導きながらしていくのかと、ここは非常に大事なところだと思います。要は責任の所在という言い方をしたらちょっと厳しいかもしれませんが、それが役場なのか観光協会さんに預けてて委嘱しているのか、それによってその方の3年間の活動の内容とか成長というのが全然違うんじゃないかなというふうに思っていま

すので、その辺りはもう少し明確に持っていただきたいなと思うところなんですけども、ちょっと同じ質問になるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

先ほど、伴走型ということで適切なお言葉をいただいたと思います。そのような伴走をともにという形で考えさせていただきます。ただ、その後のご質問でございます。その人材についての責任の範疇については、あくまで町が委嘱する人材でございます。こちらの方で求めている人材でないような活動をされる場合でしたら、そこはしっかりと判断して委嘱を切るということもあり得るということでお考えいただきたいです。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 今、地域おこし協力隊、募集を始められるというところではあるんですけども、その辺りの、これいつも言うんですけど、計画をやっぱりきちっとつくっていただいてからのスタートをしていただきたいなというふうに思います。また、観光という特殊な事業ですので、人間関係をしっかり築ける方、もちろんこれは条件としては必ずではあるんですけども、やっぱり観光に特化した何かお仕事の歴があるとか経験があるとか、その辺りはどうですか、問われていますか。それとも、それは問わずに募集をかけられるのかということをお聞かせください。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

資格、スキル面については、先ほども申し上げましたが、多賀町は点在する観光資源を面的に、ある意味、ツアーというようなスキームの中で面的な広がりということを考えるのであれば、その資格の方については調べておりますと、地域限定旅行業務取扱管理者資格等々というのがありますが、ただ最初からそのようなものを求めても、なかなか人の、先ほどお話もありましたように、やはり人との関わり、また熱い思いを持ってというようなところで、必ずしもそのスキルということであれば、いつまでも人材の方が見つからないということもございます。ただ、そういうようなこちら面的なネットワーク化ということを経営として示しますので、当然その中では今の業が必要になるであろうという理解の上で応募していただきたいと思っております。その応募につきましては、ただ個人的な面談をするということではなく、その人材の方が、応募される方が多賀町の観光をまず調べていただいて、どのような可能性があるか提案をしていただくような、私どもで言うプロポーザル審査的なところで判断をさせていただきたいと考えております。

○議長（菅森照雄君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 資格を有するかどうかは問わないということですけども、必然的にプロポーザルをしようと思うと、それなりのスキルがないとできないのかなというふうに思いますので、本当にこのプロポーザル審査の上で決められるのであれば私はいいか

なというふうに思っております。それなりのやる気であったりとかスキルを身につけられている方ではないかなという1つの審査基準になるのではないかなというふうに思っています。

今日、動画の制作、それから地域おこし協力隊、観光のことについて質問をさせていただきました。答弁をいただきましてありがとうございます。何度も言うようですが、まちの観光コンセプトというのがやっぱり明確化されていること、観光客に何を伝えたいのか、どんな価値を提供したいのかという、そこがやっぱり軸となる発信をしていただきたいなということと、情報発信の成果を測る、これすごく大事だなというふうに思っています。動画を作成しました、流しました、それで終わりますではなくて、それによってどれぐらいの方が多賀町に訪れていただいたのかというところまでをしっかりと検証していただき、引き続き観光振興の発展につなげていただきたいなというふうに思っております。これからも多賀町がたくさんの方に喜んでいただけるまちとして発展していくことを願っておりますので、またご協力をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（菅森照雄君） 次に、7番、富永勉議員の質問を許します。

7番、富永勉議員。

〔7番議員 富永勉君 登壇〕

○7番（富永勉君） 議席番号7番、富永です。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

粗大ごみ収集困難物について伺います。

多賀町では、毎年、春と秋に合わせて6回の粗大ごみ収集が実施され、住民の方にとっては大変喜ばれています。

しかしながら、この粗大ごみ収集では、スプリングの入ったベッドやござを持ち込むことができないと聞いております。委託業者が処理できないことは重々承知していますが、何らかの方法を検討できないものかと考えています。

また、布団類は東近江市にあるリバースセンターに持ち込むことができますが、持ち込む日は木曜日に限られており、持ち込む枚数も1町辺り50枚に限られていることから、中には1ヶ月以上待たなければならないとも聞いております。

そこで、次の点について伺います。

1つ、粗大ごみ収集困難物の受入れの体制の考えは。

2つ、布団類の処分方法の改善について伺います。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 富永議員のご質問、粗大ごみ収集困難物についてお答えいたします。

まず、1点目の粗大ごみ収集困難物の受入れ体制の考えはについてであります。

大ごみ収集では家電リサイクル法で指定されるテレビや冷蔵庫、収集処理過程で危険となるガラス類やガスボンベ、事業、農業において発生するもののほか、受託事業者が処理できないスプリングベッドや畳を収集できないものとしてご案内させていただいております。法律での指定や危険物に類するものの収集については、今後も専門の事業者に取り扱っていただくか、分別して定期収集に出していただくようにご理解とご協力をお願いしていくこととなりますが、スプリングベッドや畳については分別は容易でなく大変苦慮されているものと考え、検討を始めております。

検討の内容につきましては、２点目のご質問と併せて答弁をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。２点目の布団類の処分方法の改善の考えはについてであります。議員がお聞きのとおり、曜日が指定され、搬入できる日も先になり都合が合わない、数が限られ１度に持ち込めない、中にはリバースセンターまで距離がありすぎるなど、お困りの様子を拝見しております。その際には、ご説明をさせていただき一定のご理解をいただいているものの、やはり利便性の向上から、リバースセンターとの協議が必要と協議の方をいたしました。保管する場所、最終処分場への搬出費等々の課題から、現行を変えることはできないとの結論に至っており、町独自の施策検討を始めております。

１点目のご質問と併せての検討内容は、令和７年度より中川原地先にあるキタセイエコステーションとの連携を測れることとなりましたので、この施設を活用しての体制を事業者と協議し課題の洗い出しを行っております。課題としては、資源ごみの収集を主とするところに廃棄物の受入れを可能なのか、また処理施設の選定、搬出方法や費用、リバースセンターへの搬入は有料であることから、どのように利用料を設定するのか、また利用料の徴収をどのようにするのかなど、いくつもの課題がございます。今しばらく協議、検討のお時間をいただきたいと思いますところですが、議員ご指摘のとおり改善の必要性を認識し、前向きに検討を進めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議員ご質問の粗大ごみ収集困難物についての答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 富永議員。

○７番（富永勉君） 課長、どうもありがとうございます。今ほどの答弁の中に、町独自の施策検討を始めていますと答弁をいただきました。今始まったばかりなのか、既に始めているのか、検討の内容はどういう内容なのか、そこの説明をお願いいたします。もしまだ始めてないんやったら始めてないで結構でございます。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 検討の始期につきましては、昨年度後半からになります。そのような経過から、今年度、キタセイの方の事業に対しての委託料を増やさせていただきたいというところも、その中に含まれてさせていただいております。検討に至ったのがまだ後半ということで、まだ課題が見えてきたところでございます。まだその対策については講じられていないところでございますが、できましたら今年度中にスキー

ムの方をつくり上げたいと考えているところでございます。

○議長（菅森照雄君） 富永議員。

○7番（富永勉君） ありがとうございます。今の答弁で、例えばスプリングが入ったベッド関係を持ち込むことがオーケーになれば、キタセイ、そこへ持ち込むことになれば、粗大ごみはいつも土曜日やってるわね。土曜日やと家族の者もいてるわな。平日となると、そこまで持っていくのに高齢者、おじいちゃん、おばあちゃんが持っていくのは非常に難しいと考えるんやわ。そこら辺の検討はどうなのかな。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

まず現在、キタセイエコステーションの方が営業しておりますのが、平日の火曜日、木曜日でございますが、ほかに土曜日がございます。ただ、今、議員が言われるように、高齢者の方が粗大ごみのときになかなか持っていけないということも時折お伺いしております。現場の方でご近所の方に頼まれて持ってきたというようなこともお声をお伺いする中でございます。ただ、そのようなことがございますので、秋の粗大ごみ収集、秋の時期に戸別収集という形でご案内を個々にさせていただいているんですが、実際に10件に満たないような形でございます、実績の方が。そのことを思いますと、やはり多賀町らしさ、ご近所づきあい、互助というような形、またいろいろと助け合いのお気持ちでしていただいているところがあるのかなとは思いますが、これからやはりそのような方が増えてくることを思いますと、この戸別収集ということも考えさせていただく必要があるかとは思っております。この今のキタセイエコステーションの方の持込みについてもまた同じように考えなくてはならないかとは思いますが、まずはそちらの活用方法についての体制をしっかりと固めさせていただきたいと思っております。ご意見の方は貴重なご意見として賜ります。

○議長（菅森照雄君） 富永議員。

○7番（富永勉君） 戸別収集、オーケーです。戸別収集していただくのはええんやけども、もう一遍確認したいのは、何曜日と何曜日と、土曜日も言うてくれはったんかな。そこら辺のことを一遍。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

キタセイエコステーション、現在の営業日、開業日の方が、毎週火曜日、木曜日、土曜日で、時間の方が9時から16時となっております。戸別収集はまだ先のことでございますので。

○議長（菅森照雄君） 富永議員。

○7番（富永勉君） ありがとうございます。すいません。ありがとうございます。

もう一つ、布団の方なんですけども、私もちょうど数年前に2軒分合わせて30枚強持って予約しに役場へ言うたら2か月半待ち、2か月半も経ったら忘れてしまうんです

よ、いつやったかなと。そこをもうちょっと何か回転よくしていただく方法は、町で考えていただく方法は何かないのかお願いできんかな。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

実際に受け入れるリバーセンターの方が認められないという中で町独自になるということで、そのときに若干考えましたのが、1人毎週木曜日50枚という上限がございます。お一人については、やはり上限20枚ないし30枚というようなことも考えてはみたんですが、やはり多賀町はリバーセンター、旧の湖東町になりますけども、やはり距離があるとなると1度に運びたいというようなお話もございましたので、そちらのことから上限を設けることはさせていただいてないところでございます。そのようなことから、今、議員が着眼されております粗大ごみの収集困難物に併せて、布団類についてもこちらのキタセイエコステーションの方で受入れができないものか、事業者に協力を求めていると考えているところでございます。

○議長（菅森照雄君） 富永議員。

○7番（富永勉君） どうもありがとうございます。この問題は、課長、多賀町だけじゃないと思うねわ。甲良町さんにおいても、豊郷町さんにおいても、愛荘町さん、リバーセンターを使うて町が多分悩んでると思うんですよ。これ、他の町の担当者とお会いしたときに話合いして、リバーにもうちょっとスムーズに流れるようお願いしてもらえんかなと思うんですけど、その件はどうですか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 広域行政組合の湖東衛生管理組合、またリバーセンターでの運営の会議、担当課長会がございます。今のお話はその場でさせていただきました。やはり他のまちでも同様という意見も伺ってるんですけども、その中でもやはりリバーセンターの方に限界があるということでございましたので、それぞれのまちの方でその対応を考えているということ伺いましたので、多賀町としては今のキタセイエコステーションの方で受入れが可能かどうかというところを詰めていきたいというところでございます。

○議長（菅森照雄君） 富永議員。

○7番（富永勉君） どうもありがとうございました。課長、町民の方が喜ばれるように、スムーズに流れるように何とか努力していただいて、よろしくお願いしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君） 暫時休憩いたします。

再開は午後1時からとします。

（午前11時34分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（菅森照雄君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、山口久男議員の質問を許します。

8番、山口久男議員。

〔8番議員 山口久男君 登壇〕

○8番（山口久男君） 議席番号8番、山口です。私は、2025年6月第2回定例会に当たり、大きく次の3点について、通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、第1は、町情報システムの標準化・ガバメントクラウド整備事業についてであります。

政府が地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を制定し、全国の自治体の業務システムを国が新たに示した標準準拠システムへ2025年度末までに移行するということを義務づけしました。多賀町では、現行の基幹業務システム18業務は、現在、6町クラウドで運用しております。自治体が標準準拠システムを利用するには、デジタル庁が調達するいわゆるガバメントクラウドを原則利用しなければならないとされております。多賀町の情報基幹系システム18業務を標準準拠システムに移行するため、ガバメントクラウド整備事業として1億1,351万円の予算が今年度予算で計上されております。これは当然、全額国の国庫補助となっておりますが、さらに標準準拠システム使用料として1,548万円、これは3か月分ということで予算化をされております。

デジタル共通基盤の整備、運用について、以下の点について伺います。

- ①、ガバメントクラウドへの移行に要する費用の内訳についてどうなのか。
 - ②、今年度の予算でガバメントクラウドへデータ移行するのはどの業務なのか。
 - ③、利用契約先はどこなのか。
 - ④、ガバメントクラウドの標準準拠アプリというのは、これは選択それぞれできるのか。
 - ⑤、ガバメントクラウドの利用料、いわゆるランニングコストですけれども、これはどうなるのか。
 - ⑥、データ通信料、あるいは利用料、アプリ利用料はどこに支払うのか。
 - ⑦、個人情報保護のリスク、懸念というのが考えられますけれども、この点についてはどうなのか。
 - ⑧、情報システムの標準化による町職員の業務は軽減をされるのか。
 - ⑨、窓口業務はどうなのか。最後に、住民サービスはどう変わるのか。
- 以上の点について答弁を求めます。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

〔企画課長 藤本一之君 登壇〕

○企画課長（藤本一之君） 山口議員の町情報システムの標準化・ガバメントクラウド整備事業についてにお答えいたします。

1つ目のご質問、ガバメントクラウドへの移行に要する費用の内訳につきましては、

現行の自治体行政情報システムである 6 町クラウドにより移行対象業務のデータ抽出とガバメントクラウドへのデータ移行作業ならびに各種設定作業を株式会社 K K C 情報システムに委託をしており、その他といたしましては、現行のネットワークにガバメントクラウドからの回線を接続させるためのセキュリティシステム構築作業を日本ソフト開発株式会社に委託しているものであり、移行に要する費用の内訳は以上になります。

2 つ目のご質問、今年度、ガバメントクラウドへ移行する業務についてですが、1 つ目は住民基本台帳、2 つ目が固定資産税、3 つ目が個人住民税、4 つ目が法人住民税、5 つ目が軽自動車税、6 つ目が就学、7 つ目が国民年金、8 つ目が印鑑登録、9 つ目が国民健康保険、10 個目が健康管理、11 個目が選挙人名簿管理、12 番目が戸籍で、最後が戸籍の附票ということで、13 業務ということになります。

3 目のご質問、利用契約先はどこかにつきましては、現行の自治体行政情報システムの委託先でございます株式会社 K K C 情報システムになります。

4 目のご質問、ガバメントクラウドの標準準拠アプリは選択できるのかにつきましては、可能ではあるものの、多賀町は先ほども申しましたが、現行の自治体行政情報システムを 6 町が共同で利用しておりますので、その中の一部の業務を標準準拠システムに移行することへの対応は 6 町で準備を進めてまいりました。その過程や移行作業におきまして、6 町クラウドの契約先であります株式会社 K K C 情報システム以外に委託することはできないため、同社が提案するソフトから選択をしております。

5 目のご質問、ガバメントクラウドのランニングコストはどうなるのかにつきましては、現在、6 町クラウドで稼動しております自治体業務のうち、最終的にガバメントクラウドに移行する業務は 18 業務となっており、それ以外の業務は基本的に 6 町クラウドで対応していくこととなります。そのことから、ガバメントクラウドへの移行が完了した状態でガバメントクラウドに 6 町クラウドを含めた合計のランニングコストは、今後の価格交渉の余地はございますが、月額約 920 万円と試算しているところで、現在の全ての業務を 6 町クラウドで対応している状態での多賀町の負担額に対しまして、約 3 倍ほどの金額になるものと見込んでおります。

6 目のご質問、データ通信料、利用料、アプリ利用料の支払先につきましては、ガバメントクラウドの利用料をデジタル庁にお支払いし、ソフト利用料は株式会社 K K C 情報システムにお支払いします。そのほかに、ガバメントクラウド接続回線使用料を株式会社 オプテージにお支払いすることになっております。

7 目のご質問、個人情報保護のリスク、懸念はないのかにつきましては、ガバメントクラウドではデジタル庁が示すセキュリティ要件を満たす必要があり、現行システムと同等以上のセキュリティレベルを確保するものと考えております。

8 目のご質問、町職員の業務は軽減されるのかにつきましては、最終的に 18 業務の移行が完了した後、システム運用状況等の変化について明確になるところですが、移行の過程におきましては標準化ソフトに合わせた業務フローの見直し作業等は想定され

るところでございます。

9 目のご質問、窓口業務ならびに住民サービスへの影響につきましては、行政内部のシステム変更となりますので、窓口業務や行政サービス利用者への影響はほぼないものと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8 番（山口久男君） まず、費用の点で再質問します。初期費用は先ほど課長の方からの答弁がありましたように、1 億 1,300 万円余りということです。ただ、データ通信料、これは従量制になっておりますので、月々支払う必要があると思います。先ほど、企画課長の答弁では 2 倍か 3 倍ぐらいになるんだと、これをデジタル庁に支払うんだという話でしたけれども、今、その中間ですので、3 か月分はまず町がもちろん支払うんですけれども、それ以降、いわゆる 6 町クラウドとガバメントクラウドを同時並行で使うとなると相当な費用になるのではないのかなというふうに思いますけれども、現在、6 町クラウドの費用とガバメントクラウドの費用を合わせるとどの程度になるのか、概算で結構ですので示していただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

先ほど私が、約 3 倍のランニングコスト、月々 920 万円を試算しておりますと申し上げましたのは、最終的に 18 業務が標準化へ移行いたしまして、それ以外の業務はこれまでのような形で 6 町クラウドの形式を取って業務継続という形になりますので、それらを全て足した状況です。全ての業務を足した状況で月々が 920 万円というふうにご説明をさせていただきました。ですので、今現状は 6 町クラウドで全ての業務を動かしているわけですが、それとの比較をさせてもらったときに約 3 倍の費用が発生するということでご説明をさせていただきましたので、920 万円につきましては標準化へ一部移行して、全ての業務に係るランニングコストということでご理解いただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8 番（山口久男君） 今年度予算ベースですけれども、今年度は 6 町クラウドのいわゆる共同利用料ですけれども、これは 6 町が分担して払っている分です。これが 4,779 万 5,000 円となります。3 月から、1、2、3 か月分を一部をガバメントクラウドに移行するとなると並行業務になりますので、この 1、2、3 についてはかなりの費用がかかるの違うかというように思います。これまずその具体的な、先ほど積算いただきましたけれども、もうちょっと詳しくその辺を教えてくださいと思います。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

3 か月間の使用料ということで今年度予算を見ておりますのは、標準化へ移行したと

きのアプリ、システムの使用料というものを3か月間、これはKKC情報システムにお支払いするソフトの使用料になってまいります。それを予算化しております。一応、まだ概算状態ではございますが、1,250万円ほどの額になってまいります。最終的に6町クラウドにつきましては、今現状は6町で1つのシステムを作りまして、それを人口割等で案分をして各町の負担額を決めております。ところが、この標準化に移行する過程におきまして、多賀町と甲良町は昨年からも業務開始、移行業務を始めております。残りの4町につきましてはまだスタートを切っていないという状況の中で、足並みがそろわないということで、6町クラウドのシステムの利用期限といいますか、契約期限が今年度で期限を迎えます。ですので、来年度から新たな契約がまた始まるという形の中で、それぞれ6町の動きがこれまでと違って6町全てが同じ動きを取っていないという中で、今までのような人口割で案分して費用負担という形が適切ではないのではないかと、そういう議論になっておりまして、それぞれの町の6町クラウドの中で必要な業務についての試算をそれぞれの町ごとに試算していただいた上でそれぞれが契約するということになってまいりますので、これまでの6町クラウドの負担額よりは多賀町につきましては増える方向です。今までは人口規模の関係で多賀町は比較的必要な額よりも安く済んでいたという状況の中で、それぞれ町ごとに試算をした場合は多賀町は上がる方向になってまいります。最終的には18業務を除いた業務が6町クラウドの多賀町分の負担金になりますし、18業務につきましては標準化の方に移行しますので、標準化の方の負担が発生するという形になってまいります。ですので、これまでの流れから言うと標準化へ移行する分が確実に増えてまいりますけど、6町につきましては、まだ細かく試算ができてないですけども、その18業務が少なくなる分と多賀町負担が上がる分と相殺しますとそれほど変化がないのではないかなと、標準化へ移行する分は確実に上乗せという形になるのではないかなというふうに考えられます。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 6町の足並みが揃ってない、甲良町と多賀町が同じようなスケジュールで進めてるんだという話でした。将来的に18業務をガバメントクラウドに全部移行すると、そうなるとガバメントクラウドで業務を運営する、データ通信をやるのと、あと残りの6町クラウドでも残すんだということです。2つのクラウドを運用しながらやるとなると、これかなりの費用がかかるん違うかなと。これ、かなり財政的に厳しいと思いますよ、これは。今でも電算費用が大体年間3億円ぐらいかかってるわけですね。これがかなり増えるん違うかなというふうに思うんです。そこで、6町クラウド行政システムの共同利用料というのは、先ほど申し上げましたように4,700万円余りですけども、これ仮に標準準拠システムへ全て移行したときに大体どのぐらいの費用が減額になるか、6町クラウドの利用料がどの程度減るのか、その辺の試算はされているのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

今のところ、まだそこまで詳しい試算が十分進んでいないというのが現状です。今、18業務のうちの13業務が年明け1月に移行を完了させる予定で動いております。残り5業務につきましても移行対象なんですけども、ソフト開発の方が追い付いておりません。その関係で、移行につきましてはまだ先行きが確定していない、何年後に移行完了するかという確定がまだできていないという状況です。ですので、まだそのような流れの中で6町クラウドをどのような試算でいくのか、多賀町につきましては一部の業務が13業務が移行するという形になりますし、残り5業務につきましてはどこかの段階で移行になるという形になります。ですので、まだ多賀町がどの時点で6町クラウドの最終形になるのかというのが、まだ今、確定の方が出ていない状況で、試算がまだ詳しくはできていない状況でございます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 18業務を全てガバメントクラウドに移行するのは、大体いつ頃になりますか。これ、今年度予算では1、2、3か月分を、ガバメントクラウドの利用料、占用料と言うんですけれども、これはデジタル庁に支払うわけですね。金額はちょっと私も試算がすぐにはできないんですけど、概算、予算ベースで予算書を見ますと、ガバメントクラウド利用料として2,112万円になってるんです。これがデジタル庁から請求が来るお金じゃないですか。これ、今、3か月分ですか。その辺の確認だけお願いします。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

非常にこのお金の流れが分かりにくいですが、今ほど議員さんがおっしゃられましたデジタル庁へお支払いするお金ですが、これはデジタル庁にございますサーバーを多賀町の使用する分を割り当てられるわけなんですけど、その分のサーバーの使用料プラス、回線を使ってデータを送る、クラウド通信で送るデータ通信料、パケット通信料、その費用がデジタル庁にお支払いする額ということになります。回線の使用料につきましては、先ほど申し上げましたオプテージというところに回線の使用料をお支払いする、これはもう回線使用料ですから定額という形になりますが、先ほど申し上げました従量制で変わるのはデジタル庁にお支払いするサーバーの使用料とデータ通信料、これが従量制ですので変動はいたします。そのデジタル庁にお支払いするお金ですが、こちらにつきましては、今年度4月からもう既に回線を使えるように整備をしております。といいますのは、来年1月から本格的に移行する業務が13業務ございます。それを移行を完成させるに当たって構築する業務ならびに多賀町内において業務を移行する段階でシステムを使う分、また職員が1月以降作業にかかれるために作業に慣れる必要もあります。そういう諸々の作業のために、この4月から既にもうサーバーの使用料ならびに回線の使

用料というのは発生してくるわけです。回線使用料も、当然ですけども発生しております。3か月分予算を見ているものにつきましては、先ほど申し上げましたKKC情報システムにアプリの使用料をお支払いするのが、本格的に移行作業によって業務が開始する来年の1月以降、今年度で言うとも3か月分を予算化しているという状況でございます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） なかなか難しいです。確かにどれだけ費用がかかるのか、私も計算してもなかなかできない、難しいです。ただ、デジタル庁に支払うお金が、これ国が勧めてるわけですね、この標準準拠システムというのは。国が各自治体、今までそれぞれ別々にやってたシステムを、18業務、国は20業務見てるのかな、多賀町は18ですけども、その分を全部国が示す標準準拠システムに移行せよという法律をつくったわけですね。それで地方自治体でやってくださいと。初期費用は確かに国が全額10分の10持ちますけれども、あと残るランニングコスト、いわゆるずっとこれから運用していかならん、そのためのシステムを運用するための費用とか、あるいはデータ通信料とか様々な費用がかかります。これが先ほど言いましたかなり費用がかかる可能性がありますので、私はやはりこれもし、これ多賀町が言えるかどうか分かりません。全国の地方自治体がこれやめてもらって、せめてこのデータ通信料、いわゆる従量制になってる分、多賀町で先ほど申し上げましたように2,000万円余り程度は国がちゃんと持ってくださいと、これ多賀町だけやなしに全国の自治体は困るんじゃないですか、これ、かなり費用が上がりますので。確かにサービスは多少は良くなるかもわかりませんよ。けども、実際、本当に今、6町クラウドを見た感じでは、それほど別に町民に負担を、町民というか職員の皆さんにも業務がそれで大変だと、この標準準拠システムに変わりガバメントクラウドに変わったときに、町職員の負担が軽減されるかどうかというのはこれは本当に難しいですよ。できないかもわからない。そんな変わらんと思いますよ。だから、私はこのデータ通信料、いわゆるデジタル庁、これは国のあれですので、国の方に支払うお金をもうちょっと持ってくれということはいえないのか、これは町長の方がええのかな。

○議長（菅森照雄君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。

標準化に移行するということで、今までよりどっちか言うと費用が軽減されると、当初はこういう私らは思いは持っていました。しかしながら、蓋を開けてみると、大きい自治体は影響を受けない、やっぱり小さくなればなるほど、私たちより小さくなればなるほどこの影響を大きく受けるということが分かってまいりました。去年から、デジタル庁、総務省の方に、6町町村会からも要望に行っております。1年目は交付税措置されますけど、2年目からどうなるか分からん、やっぱりそれに対してちゃんと助成措置があるべきであると強く要望しておりますので、こういうこともデジタル庁、総務省の方では、全国でこういうような全国の町村会でも要望が上がってますので、しっかりと今、

議員がおっしゃるように、2年目以後は助成がしていただけるよう努力するとかいうんじゃないしに、やっぱりちゃんとしてもらうように強く要望してまいりたいと思ってます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 分かりました。町長、この町民の大事な税金ですので、やはり本当に地方財政も厳しいいいいますか、特に小さな町ほど、同じシステムというのは人口規模は関係ないですわ、あまりシステムというのは。大きくても小さくてもそんなにパッケージは変わらないですので、多賀町は7,000人余りの小さな町でこのシステムを運用すると相当なランニングコストがかかるんだというふうに思いますので、1人当たりの町民に対するいわゆるシステムの利用料、ランニングコスト、これがかかりますので、やはりそれはちゃんと言っておいていただきたいなと思います。

そこで、町民とかに向けてはどうかと。特に、これ国が推し進めているのはマイナポータルを活用した電子申請化というのが今後考えられる可能性があります。マイナンバーカードを持ってない、私、持っておりません。持ってないですけども、マイナンバーカードを持たないと電子申請ができないんだというふうな話を聞いておりますけれども、本当に高齢者とかこの電子申請ができない方に対してどうか。将来的にこれ電子申請化されるのかどうか、その辺の見通しとか、あるいは国からのそういう指導とかはあるんですか。

併せて、ついでに聞きます。あと、アナログ規制というのは、やっぱりこれデジタル庁の方針だと思うんですよ。アナログ規制、アナログというのはもう紙ベースとか、確かにそれは電子化されると便利は便利ですけども、やっぱりそれに残される、デジタルデバイドの問題もありますので、その辺やっぱり窓口の問題、住民の皆さんのサービスの問題に関わることで、この点についてしっかりとやはり町民の皆さんからでもアクセスできるような受付業務、この業務というのは全ての業務ですので、18業務の。ですので、その辺の窓口業務の在り方についてどのような状況になるのか、その点についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

冒頭でも申し上げましたように、多賀町役場での行政サービスを利用される町民の方への影響というのは、それほど考えられないというのが今の現状です。この標準化の移行に関しての影響ですが、今後、多賀町役場の業務につきましても、DXの推進等を進めていく必要がある部分も考えられます。今、議員さんがおっしゃられましたように、完全にアナログについてはもう排除していくのかという状況でもないと思います。多賀町の状況を見た上でその辺は判断していく必要があると思います。ですので、今のデジタル庁が全てにおいて町の末端業務まで規制をかけてくるということは、今のところはそんなないんじゃないかなというふうに思っております。ですので、内部の我々職員が、内部の業務としてはデジタル庁からの指導等によりまして業務のやり方が変わってくる

というのは当然考えられることですが、なかなか窓口業務に大きな影響というものは考えられない、ただ、今のセキュリティー関係につきましては、この１８業務につきましては国がデジタル庁が指定する高度なセキュリティーレベルを確保するというふうになっておりますので、現状よりは改善するものというふうには思っておりますし、あとこの１８業務につきましては全国が標準化されるということになりますので、例えば多賀町からよその行政に引っ越されるとか転出される方、転入される方について、それぞれの町のやり方によって窓口業務が変わってくるということが徐々に改善されてくるというふうにデジタル庁は申しておりますが、なかなかその足並みが揃うのがすぐにはいかないのではないかなということで、費用対効果につきましては、おっしゃるようなどこまで費用対効果が高いのかというのは今後考えていかないといけない部分かなとは思っております。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○８番（山口久男君） ちょっと話が戻りますけれども、６町クラウドを残すということです、確かに基幹システムそのものは全部、仮にあと１年、２年かかるかもわかりませんが、ガバメントクラウドに移行すると。しかし、残る６町クラウドについても残すということです、内部処理は残すということでやるということだと思います。例えば、会計処理とか人事とか給与、職員の関係するいわゆる内部の人事とか、そういうのは６町クラウドでやるということでよろしいですか。その負担割合は、今後やっぱり公表していく必要があると思うんですよ。その分はパッケージは減りますので、内部処理の費用だけが。今現在、先ほど４，７００万円を６町クラウドに払ってると、ＫＫＣに払ってると。その交渉の窓口は６町でやるのか多賀町独自でやるのか、その辺も含めてやってもらう必要があるかなというように思います。それから確かに、セキュリティーは国がやりますので、それは高まらないと困りますね、これ。個人情報扱いますので、大量のデータを集めて１つのクラウドでやるわけですから、セキュリティーが崩れたらもう大変なことになりますので、全国民に関わることで、個人情報が全部入ってますので、その辺は本当に当然だと思います。あと、職員のいわゆる、これフォーマットが当然変わりますわね。今、税務課長に聞いた方がええのかな。あれ、フォーマット変わりますか。いろんな、例えば住民税とかいろんな１８業務か、ちょっと全部言えませんけれども、固定資産税とかいろんな税とか、いろんなフォーマットが出されますわね。それは変わるんですか。そのための準備はされてるんですか。

○議長（菅森照雄君） 小菅税務住民課長。

○税務住民課長（小菅俊二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在、企画課の方から情報を得ているのは、６月から７月にかけて新のシステムに移行するに当たって、データが順調に移行するかチェックを入れていかないといけないということになっているんですが、フォーマットの内容がどうなるとか、そこまでの情

報は今、得ていない状況でございます。

加えまして、今回の補正予算の方で新システムの方に移行するにあたって、新しい帳票になります。その新しい帳票がしっかりと新しいシステムで出力できるかというテストを今年するのに補正予算を上げさせていただいてます。帳票の方は、今、システム業者の方から、こういうような形になりますということで提案されていますので、そちらについては今回補正をさせていただいて帳票を作成させていただいて、テスト印刷を行い、来年の1月の施行に向けて進めていく予定をしております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） あと2つありますので、大事なやつが残ってますので、質問を次に。また後で委員会等で詳しく聞かせてもらいます。よろしくお願いします。

2つ目の質問です。耕作放棄地の現状と課題、それから地域農業の支援についてということで質問通告を出しておりましたので、質問させていただきます。

最近、これは米の高騰、米不足で国民の暮らしが大変だと。私の家も、「米、何とかありませんか」と、私、百姓してないけれども、親戚の方から、「米何とか1袋お願いできませんか」と言われて、「私も百姓してないので、すみません」というて断ったんですけど、頼んだけどほとんどなかったです。1袋分けてくださいというて、皆さんあったらお願いします。そういう中で、本当に私は米の需要減、需給減、非常に米の減反とか減産を農家にこれまでずっと押し付けてきたわけですからね。その中で、米の生産や安定供給のために、本来は国が責任を負わなアカンねけども、それを放置してきたと。この間、農家の方に聞いてみますと、肥料代などが上がって生産費が高騰して、米農家が安心して生産を続けられないというような状況になっておりますので、日本の農政そのものをやっぱりしっかりと見ていただく必要があると。これ、質問通告と関連がありますのでちょっとお話しさせていただきたいということでお話しさせていただきました。

そこで、やっぱり日本の農政の下で自給率が38%まで下がり続けて、いわゆる担い手の高齢化や後継者不足、遊休農地の増大など、日本の農業は大変厳しい状況にあります。もちろん林業もそうですけれども、このままでは国内の食料生産は危うくなり、農山村の荒廃が広がりがねません。多賀町でも中山間農地を中心に、担い手不足などでいわゆる耕作放棄地が年々広がっております。早急な対策が必要であると思います。

そこで、以下の点について問います。

- ①、多賀町における耕作放棄地といわれる現状はどうか。
- ②、中山間農地の直接支払い制度の拡充はどうか、考えておられるのかどうか。
- ③、新規就農者への支援拡充と定着への支援拡充の考え。
- ④、米問題について、ゆとりある米生産と備蓄の確保、主食の米の需給と価格の安定に政府が責任を果たすよう国に求める考えはあるのかどうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 山口議員のご質問、耕作放棄地の現状と課題、地域農業の支援についてお答えいたします。

1点目の多賀町における耕作放棄地の現状はどうかについてであります。現在、公表しております確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況での荒廃農地は3.7haでございます。このうち農用地区域、青地農地での荒廃農地は2ha、うち基盤整備田は0.8ha、基盤未整備田は1.2ha、また農用地区域外が白地農地の荒廃農地は1.7haありますが、この荒廃農地は農地への復元が困難な農地として積み上げている値であって、議員ご質問の趣旨は耕作されていない農地かと推察しますと、その目安にできる値としては経営所得安定対策事業での営農計画書を引用し、令和6年産での経営面積は398ha、うち自己保全、耕作されていない農地面積は36.8haであり、全体の約9%となります。ただし、この自己保全には翌年度に耕作される単年と恒久的な農地も含んでおり、必ずしも全てではありませんが、看過できる面積ではないと認識しております。課題といたしましては、客観的に基盤整備がなされた青地農地で地域に担い手がおられるときには耕作を継承していただける可能性はあるものの、未整備田については生産性や効率性などから耕作の継承が難しく、遊休農地となる可能性が大であると認識しております。この点につきましては、今般作成されました地域計画を基に、今後どのように農地を守り続けるのか、また地域計画が作成されていない集落においては今後どのように農地を利活用するのか、地域の方とともに考えていかなければならない状況であります。

2点目の中山間農地の直接支払い制度の拡充はどうかについてであります。この本制度は国の制度として農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持管理していくための取り決め、協定を締結し、この協定に伴い農業生産活動を行う場合に、面積に応じて一定額が交付されるものでございます。対象となるのは、傾斜地率、高齢化率、耕作放棄地率の高い集落などの要件を満たす地域で、なおかつ青地農地と定められております。現在、多賀町では栗栖地区、富之尾地区、滝ヶ原地区、霜ヶ原地区が本制度を活用されております。議員ご質問の制度の拡充については、令和7年度を始期とする第6期対策においてネットワーク化、スマート農業加算が拡充されたものの、先ほどの要件は緩和されておらず、ほかの地域への拡充にはつながっておりません。引き続き、国、農政局に多賀町の実情を進達してまいりたいと考えているところでございます。

3点目の新規就農者への支援拡充と定着への支援拡充の考えはについてであります。多賀町での新規就農者は平成27年に1名、平成29年に1名、国制度としての農業次世代人材投資事業での補助金をもってのご支援をおこない、ほかにも令和6年に1名の方がおられますが、現在いずれの方も認定農業者として定着していただいております。

この就農支援については、引き続き国の制度を活用するとともに、近年の新規就農者の経営形態は稲作ではなく、そのほとんどが施設野菜であることから、町単独事業として現行のビニールパイプハウス類の設置に係る費用へのご支援、また新たに果樹棚などを設置される方に対しての費用へのご支援ができないものかを検討を進めているところでございます。

最後に、4点目の米問題について、ゆとりある米生産と備蓄の確保、主食の米の需給と価格の安定に政府が責任を果たすよう国へ求める考えはについてであります。従前より、近畿農政局、滋賀県拠点とは定期的に会議をもっており、今般の米の価格が高騰し始めた折から、米の生産目標設定、また備蓄米の放出、都市圏の近くと地方との農業情勢の乖離などについて、その都度意見具申は行っておりますが、結果としては今般の米事情のとおりであって、何分、国の政策であることはご理解いただきたいところでございます。

議員ご質問の耕作放棄地の現状と課題、地域農業支援についての答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 米問題は今ちょっと関心度が高いですので、米を何とか受給バランスが今、崩れてる、おそらく米の生産量が足らるので高騰してるのではないかとわれております。私も調べてみましたら、この10年間で、米農家、日本全国ですけれども、46万戸減ってるわけですね。それから、生産量も135万戸減ってます。それから、農地面積、担い手の減少も起こってると。そういう中で、私、農林漁業水産予算を調べてみましたら、1980年は3.58兆円でした。ところが、2025年度の予算を見てみましたら2.27兆円です。当時に比べて3分の2減ってるんですね。一方で軍事予算はものすごく増えましたね、ご承知のとおり。そういう中で、やはり農業予算はしっかりと、国の話ですけれども、求めてもらって、やっぱりちゃんと農業予算、農林業予算は国の基幹産業として位置付けるならば、予算をちゃんと確保してもらうように働きかけていただきたい。これは町長に申し上げておきます。

そこで、多賀町の現状はどうかと、私の家の前まで耕作放棄地、今までずっと作っておられた方が亡くなられて、もう耕作放棄地で本当に家の前がずっともう草が繁茂して、もうちょっとしたら木が生えるぐらいの状況ですので、何とかしてほしいというのが字からも出ておりますけれども、ただ農地を持っておられる方とか農地の持ち主の方、もう高齢化でとてもじゃないけど手が出せんというような状況ですので、これ何とかそういう、今後、耕作放棄地をできるだけなくすことが大事ですけども、そういうところに何か町の支援をしてもらって、草刈りの補助ができるかどうかは別にして、そういう農業、農地、農山村を守る意味で、環境の問題もありますので、町のそういう支援策をやっていただけなのか。これ、農業問題と多少ずれるかもわかりませんが、農山村を守るというのも大事ですし、そこでこれからやっぱり住んでもらう人にとって、農

地というかそういう環境の問題もありますので、国土の自然環境を守るために何とか支援ができないのかと。農業の多面的機能というのはいつも言われておりますので、やはりその辺のところについて何かできないか、その辺お聞かせいただきたいなと、これは課長。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ご質問の方にお答えいたします。

重々、今の農村、多賀町はあらゆるところで困りの事情はお伺いしております。特に山間地域に行くともますますというお話も伺っております。その中で、先ほどご質問にありましたような中山間地域直接支払い交付金、そのほかにも多面的機能を維持するという事でまると保全としての地域で取り組んでいただくご支援がございます。ただ、こちらの方については13集落が現在活用されているところですが、このまるとの方の考え方が、土地持ち農家だけで農地を守るではなく、地域として土地持ち非農家になられた方もしかり、全く農業に関係しない方であっても、その方たちで農地を守っていきましょうと。今、山口議員が言われたように、除草作業、また水利周りの清掃等もやっていただくというようなご支援がございます。こちらの方、なかなか書類関係がハードルが高いということで、令和6年度までは14集落でしたが、ちょっと事務的なところが多すぎる、またいろいろと問題があるということで、令和7年度は1集落減るような状態でございます。ただ、やはり農地、国土を守るという意味では、やはり皆様の方に関心を向けていただきたいというところでございますが、ここ多賀町独自として、今、何らかの施策というところはないところではございますけれども、この国の定める制度の方で活用できるのであれば、再考していただくような形でお話を持っていきたいなというところでございます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 農村まると保全はどこの地域が申請されてますか。これ、なかなか難しいんですね。もちろんそれは各集落で何か所かやられてるんですけど、なかなか運用が難しいんじゃないですか、農村まると保全。高齢化が一番問題ですけど、進んでいますので、手を挙げるとなると、やっぱりそれなりにちゃんとした書類も整わないと駄目ですし、担い手がどんどん減って高齢化になって人口も減っている中で、それを国が言うのは分かりますよ、そういう制度があるのは知ってますけれども、やっぱり町独自でそこへ何らかの形で農業、農村、農山村を守るということで、僅かでも草刈り作業に補助制度がないか、その辺を何とか工夫してもらえないですかね。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ご意見は重々分かるところでございますけれども、町独自で支援策というのはなかなか難しいところと考えておりますが、そこというお話ではございます。先ほど申し上げました地域計画というのがございます。その中で、実際、本来の地域計画の目的は、現状を把握していただき、またこれから5年後、10年後、どの

ように農地をどなたが守られるのか、その中で将来の農地を守る方がおられないというところが明らかにしていこうというお話でございました。ただ、いろいろと計画策定を拙速にということでございましたので、現状を把握する程度に止まっております。それぞれ地域によって、やはり見させていただいていると、いろいろな条件といいますか、ご事情が違うところが多々ございます。その中で制度を使われているところと使われていないところもございますし、将来のことを考えると、どのような形がいいのかというのをこれから十分調べさせてもらって働きかけをさせていただくつもりでおります。ただその中で、まず今の現行制度の中で各地域だけで守れないのであれば、多賀町内の他の集落から応援に入って、そこを担っていただけるかどうかというお話もその中で出てこようかと思います。ちょっとそちらの方を先に優先に調べさせていただきたいところで、今、拙速に町での施策というような話はしがたいところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 以前、私の字で緑の協力隊に2名来ていただいたことがあります、1年間限りですけれども。そのときに農業をちょっと手伝ってもらおうとか、農地がありますので何とかその都市と農村とのつながりを、そういうところを一遍やったことがあります。何人か来られました。農業というか、それはあくまでイベントですので、そのときだけかもわかりませんが、何か農山村が好きな人がおられますので、都市部の方が、若い人が一遍ちょっと畑貸してくれとか農地貸してくださいと言われたときに貸出しができるかどうか、そこが難しいところだと思いますよ。思うけれども、そこを何とか支援して、そういう農村と都市とのつながりというか連携といいますか、そういうなんで何とか農村を守っていけるような仕組みを考えていただける方が、私はこれから必要かなと思うんです。やっぱり、私の親戚も、山見て「ああ、きれいなところやなあ」と言ってますけれども、住むのは大変ですよ。たまに来ると「ええなあ」と言われるだけか分かりませんが、やはりそういう方々もおられるかもわかりませんので、農業をちょっとやってみたいとか、何か作物を作ってみたいとかいう方を募集してもらおうか、そういう先ほど地域おこし協力隊の話もありましたけれども、そういう方々を呼んでもらって、何とかそういうところを利用できないのかなと、農地を荒廃させないために。そういう考えもひとつ何かお願いしたいなということで質問とさせていただきます。この問題はこれで終わりますけれども、もし答弁ありましたらよろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 今、緑の協力隊というお話がございました。緑の協力隊も、議員もご存じのように任期の方が1年ということで、なかなか定住というか続かないというところがございます。ただ、議員が言われるように、新たな新規就農者というようなお話を考えたときに、ちょっと今、試案の段階で少し練りたいところではございます

けども、滋賀県の農業大学校というのがございます。そちらの方との連絡調整を図らせていただいて、その農業大学校に通われる学生の方に多賀町とのつながりを持てるようなことを考えていきたいのと、当然、農業大学校ですので農業に従事したいという思いを持たれてますので、その方たちをこちらの方に知っていただく機会を設けることで、また新しい機会ができるのかなというところがございますので、まだ試案ではございますけども、ちょっとそちらの方を進めてまいりたいとは考えております。

○議長（菅森照雄君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 私からも答えさせていただきます。

農業も行政報告でも、やっぱり農地を守ることが一番、多賀町の皆さんが良いまちやと言っていたけるんも、やっぱり農地があることも大きな要素であると思ってますので、それはやはり農地、農業、林業、それが大切な要素であると思ってます。今一番大事にしてるところは、今ある動いてる耕作してもらってる農地をいかにして守っていただくか、それが一番のある農地を耕作放棄地にさせない、この取組が一番、優先順位すると一番であると思ってます。そのために、できるだけ担い手さんとか法人とかによその田も作ってもらえるような取り組みができるように、それで大型機械の補助制度、今年で5年目、最後になりますが、議会の皆さんのご承認をいただいたら、8年度からもうワンクール、5年継続させていただきたいと思ってるんですけど、そのことによって農地を皆さんで、そこそこの規模でやっていただいている皆さんであの農地を守っていただけると、その取り組みをしています。そして、今も山口議員が言われるような、やはりもう耕作放棄地になってる、何年もなってる。せっかく電柵をしたのに、そういうふうなところも多く見受けられるように、これからまだなってくる可能性もあります。やはり1つの考え方として、やはり集落にとってちょっと迷惑になる、何とかしてほしいというところから考えていく必要があるのかなと、優先的に。そういうこともしっかりとこれから検討課題であります、そういうこともやっぱり集落に迷惑がからないような農地の維持管理の仕方、これを町で守るのか、やっぱり集落の皆さんにお願いしてやってもらうのかということも含めて検討する必要があるのかなと私自身は思ってます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 次の質問に移ります。3番目です。高齢者対策です。

私も、これまで繰り返し、高齢者対策、高齢者問題、介護問題とかいろいろこの場で取り上げさせていただきましたので、引き続いてさせていただきます。

多賀町でもご承知のように高齢者世帯が増えております。町をずっと回っていると、本当に高齢者がぐんと増えて大変な状況というか、高齢者も大変な状況だというふうな感じです。特に一人暮らしの高齢者が増え続けておりまして、私もあるところへ行ったらちょっとした困り事を相談受けて、ちょっとテレビが映らんのかや言うたらリモコンの操作がちょっと間違ったとか、上がらせてもらって、その程度のそういった困り事を何

とか自分で解決できないお年寄りが増えているような状況を目の当たりにしますと、これは何とかせなあかんのかなと、町の支援を、もちろん今までもやっておられますけれども、更に今後の課題になるのではないのかなということで質問させていただきます。

①、高齢者世帯、一人暮らしの高齢者の現状はどのようになっていますか。

②、福祉サービス利用手続および支援や金銭管理事業である日常生活自立支援事業の現状はどうか。

③、老々介護の現状はどうか。高齢者の方が高齢者を介護しているような状況ですので、その対策は既にされておりますけれども、支援策は更にどうか。

④、定年後の男性の居場所づくりはどうか。これはなぜかと言うと、高齢者の方で特に男性の方が、なかなか地域のコミュニティに入れないような方もおられるやに聞いておりますので、男性の居場所づくり、確かに今の居場所づくりがありますけれども、とりわけ高齢者の男性の居場所づくりが必要ではないのかなということで質問させていただきました。

以上、答弁を求めます。

○議長（菅森照雄君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 山口議員からのご質問の高齢者対策についてお答えいたします。

まず1点目、高齢者世帯や一人暮らしの現状についてですが、本町においての高齢化率は令和3年度から令和7年5月現在まで33.5%前後と横ばい状態で推移しております。令和7年3月末現在での高齢者世帯は389世帯、一人暮らしの高齢者は366人でございます。高齢者世帯や一人暮らしの高齢者の方々については、日頃から安心して暮らしていただけるよう、地域の民生委員さんや社会福祉協議会との連携による定期的な見守り訪問や安否確認のほか、何らかの支援が必要なケースについては地域包括支援センターを通してサービス利用につなげるなどの支援もおこなっております。しかしながら、何より安心な暮らしに必要なことは、日々の隣近所をはじめとする身近な地域のつながりの中での支え合いではないかと考えております。

2点目のご質問、福祉サービス利用手続支援や金銭管理事業である日常生活自立支援事業の現状についてお答えいたします。現在、この事業では、認知症高齢者をはじめ、判断能力が十分でない障がいを持つ方々など、ご自身で金銭管理や契約手続などを行うことが困難なため、金銭管理の支援や福祉サービスの利用支援などに必要な支援を提供しております。本町においては、地域権利擁護事業としまして社会福祉協議会が主体で実施しており、現在11件の利用者があり、そのうち高齢者は9人と把握しております。

3点目のご質問、まずは本町における老々介護についての状況でございますが、65歳以上の高齢者が同じく高齢の配偶者や親族を介護する老々介護のケースは約170ケースと把握しております。老々介護においては、身体的、精神的な負担の蓄積や社会的

孤立が懸念される状況がございます。こうした課題に対応するため、地域包括支援センターでは、随時、介護相談に応じ、2か月ごとの定期的に介護家族交流会を開催したり、更に介護支援専門員とも連絡、連携を取り、介護負担を軽減する支援に努めております。また、今年度からは認知症の方やご家族の孤立を防ぎ、介護負担を軽減することや、地域での認知症の理解を深めることを目的に、認知症カフェを町内2か所で開催しております。地域の方や認知症の方、またその介護をされているご家族が気軽に集い、交流や相談ができる居場所づくりに取り組んでいるところでございます。

最後のご質問、定年後の男性の居場所づくりはどうかのご質問にお答えいたします。定年後の男性の居場所づくりは、単なる趣味の活動などではなく、社会参加と地域のつながりを通じて充実した生活を送るための重要な取り組みと認識しております。福祉保健課所管におきましては、男性に特化するものではございませんが、老人クラブやシルバー人材センターでの活動、また地域での自主的な介護予防の取り組みや、さらには地域福祉の担い手として活躍できるように、滋賀県のレイカディア大学等への参加もお勧めをしております。町内の取組においては、唯一、男性の居場所としての活動として、南後谷で男性だけのサロンを定期的で開催されているとの報告を受けております。今後、男性の居場所の取り組みとしましては、福祉分野だけではなく、農業や趣味活動、グラウンドゴルフやモルックをはじめとするスポーツ活動、更に地域の課題解決のための活動など幅広い分野での連携が必要であり、今後の新たな課題として取り組む時代を迎えていると認識をしております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 再質問します。あと7分ですので簡単に言いますが、高齢者の、私ずっと回らせてもらいますと、やはり孤立され、全部じゃないですけど、たまに外へあまり出られないとか、今日初めて話したとか、朝から晩まで一言もしゃべってないと、テレビばかり見ているという方もおられるというような状況ですので、そういう方々にどうやって外へ出てもらってコミュニケーションというか他人と話をしてもらおうとかいう機会があるかもわかりませんが、やはり特に男性の方なんかは一緒にあんまりしゃべることが好きでない方もおられますので、そういう方々が何とかそういうコミュニティの中に入って老後楽しく過ごしてもらえるようなそういう場所づくりというんですか、これを何とか、社会福祉協議会がやっておられるのは分かりますけれども、何とかそういうなんができないのかなというふうに思います。

もう一つは、やはり高齢者の見守りとか、ちょっとした困り事相談は現在どのようにされているのかと。私、先ほど申し上げました、ちょっとしたことがなかなかできない方がおられるということ、異様な状況だと思いますので、ちょっとした困り事的时候可以どっか電話で相談して、何とか来てくれませんかというようなことができないのか

というふうに思うんです。先ほど私申し上げましたように、テレビが映らんので来てく
ださいと言うたら、取り扱いがちょっと違うところのボタンを押してあったというだけ
の話だったようなところもありますので、そういうふうな問題がかなりあるのではない
のかなというように思いますので、そういった支援策とか見守り活動を何とかできない
のかと。あと、高齢者が積極的に外に出て住民同士で会食や交流ができるような、そう
いうミニ集会みたいなのを、当然、各地域でサロンのようなのをやっておりますけれど
も、そういうなんをもう少し拡充できないのかということを考えを聞かせていただきた
いなというふうに思います。よろしいですか。

○議長（菅森照雄君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 再質問にお答えさせていただきます。

まず、一人暮らしの方が孤立をしているという状況につきましては、山口議員がおっ
しゃる現状が町内のあちこちでおありになるということは認識をしております。高齢者
の方々に、できれば先ほども申し上げましたように、身近な地域で歩いて行ける場所で
集えるところとなると、地域の公民館ですとか集会所になるかと思うんですけども、そ
ういう場所になじみの仲間が集まるというのが、一番安心していつでも集える場所では
ないかなというふうに考えております。そこには、今は月1回のサロン活動があります
けども、そういう活動ではなく、ある地域では公民館とかを定期的に時間を何時から何
時まで何曜日に開けて、ご自由にお使いくださいというようなことができないかという
ような今までの検討であったりとか、あるいは好き寄りで、地域でリーダーさんがおら
れて好き寄りで4人、5人ぐらいのお仲間でお家を回られたりとかいう活動をしてる
とかいうような報告も聞いております。地域には福祉会がございまして、年に数回、福
祉会の代表者の方が集まっていたいて、自分の字ではどういうことを活動しているか、
ほかの字ではどういうことをしているか、そういう情報交換の下で、じゃあうちの字で
はどんなことができるかなというような、そういういろんな情報交換をしながら、次の
取り組みがどんなことができるかということを考えていく機会を、福祉保健課や社会福
祉協議会の方では提供させていただきたいなというふうにも思っていますし、来年度、
多賀町の福祉保健課で地域福祉計画を立てておりますが、それに準じて社会福祉協議会
が地域福祉活動計画という、もっと身近な地域でどういう地域の福祉活動ができるかと
いうそういう計画を来年度立てるにあたって、今年度はいろんな住民の皆様や関係組織
にご意見をお伺いして、来年度の計画に向けるというようなことを取り組みを考えてお
りますので、そこら辺でも今の課題につきましては考えていきたいなというふうに思っ
ております。

また、困り事支援につきましては、今現在、社会福祉協議会の方で困り事支援事業と
いうサービスがございまして、サービスを提供できる会員と今、ご紹介がありました電
球を替えてほしいとか、テレビのリモコンの操作を教えてほしいとか、本当にちょっと
した困り事についてニーズがあれば、それに対応する提供会員さんに行っていただくと

いうそういう仕組みがありますが、なかなか今、提供会員の方が少なく、これにつきましても担い手の方を募集して、そういう事業、高齢者の方だけではございませんけど、ちょっとした困り事に対応できるそういう仕組み、担い手づくりを今後考えていくというような状況を今、社会福祉協議会と検討しているところでございます。男性の居場所づくりということにも、社会貢献とかそういう今の困り事支援事業とかに参加していただく中での仲間づくりとか、そういうこともできるかなというふうにも考えておりますので、また皆様方にいろいろご意見を聞かせていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○８番（山口久男君） ありがとうございます。これで質問を終わります。引き続いて委員会等でまた質問させていただきますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

明日の再開は午前９時３０分とし、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会します。

（午後 ２時１５分 散会）

多賀町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長

多賀町議会議員

多賀町議会議員